第29回　最上川水系流域委員会

資料－４－1

最上川直轄河川改修事業 再評価 説明資料

令和7年11月19日

国土交通省 東北地方整備局

目　　次

１．最上川直轄河川改修事業再評価の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

２．河川事業の経緯と概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

３．事業を巡る社会経済情勢等の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

４．事業の進捗状況・・　24

５．事業の投資効果・・　30

６．今後の事業スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　36

７．コスト縮減や代替案立案等の可能性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　40

８．地方公共団体等の意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　41

９．対応方針（原案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　42

１．最上川直轄河川改修事業　再評価の流れ

（平成14年11月　最上川水系河川整備計画策定）

（第15回最上川水系流域委員会）

平成23年11月　事業再評価　最上川直轄河川改修事業
平成23年11月　事業再評価　長井ダム建設事業

※最上川直轄河川改修事業は、河川整備計画に含まれる事業全体（ダムを含む）で事業評価を実施

（第19回最上川水系流域委員会）

平成26年11月　事業再評価　最上川直轄河川改修事業
※最上川直轄河川改修事業は、河川整備計画に含まれる河川改修事業で再評価を実施

（第23回最上川水系流域委員会）

平成29年11月　事業再評価　最上川直轄河川改修事業
※最上川直轄河川改修事業は、河川整備計画に含まれる河川改修事業で再評価を実施

（第25回最上川水系流域委員会）

令和2年11月　事業再評価　最上川直轄河川改修事業
令和2年度に再評価実施
※最上川直轄河川改修事業は、河川整備計画に含まれる河川改修事業で再評価を実施

（第29回最上川水系流域委員会（今回））

令和7年11月　事業再評価　最上川直轄河川改修事業
令和7年度に再評価実施
※最上川直轄河川改修事業は、河川整備計画に含まれる河川改修事業で再評価を実施

令和7年度　東北地方整備局事業評価監視委員会において、本結果を報告予定

H22.4.1以前
再評価5年毎

H22.4.1以降
再評価3年毎

平成25年11月 1日
平成26年 4月15日
費用対効果分析の効率化に関する運用

平成30年3月31日
公共事業評価実施要領改定（再評価サイクル見直し等）

令和2年4月
治水経済調査マニュアル（案）の改定

H30.3.31以降
再評価5年毎

令和6年4月・令和7年7月
治水経済調査マニュアル（案）の改定

国土交通省所管公共事業の再評価実施要領における「再評価実施後一定期間が経過している事業」に該当するため、事業再評価を実施します。

2．河川事業の経緯と概要

（1）河川事業の概要

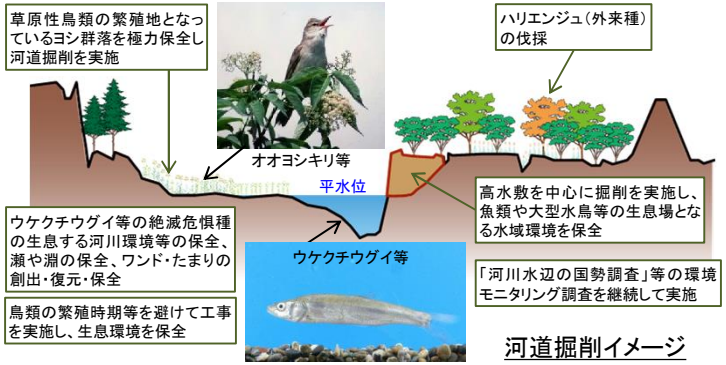
■ 過去の水害の発生状況、流域の重要度、これまでの整備状況等を総合的に勘案し、最上川水系河川整備基本方針に定めた目標に向けて、上中下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に河川整備を実施し、洪水による災害の発生の軽減を図ることを目標とします。

■ 昭和以降に発生した代表的な洪水（昭和42年8月洪水（羽越豪雨）、昭和44年8月洪水等）と同等規模の洪水(※)が再び発生した場合に想定される住家への氾濫被害を防ぐとともに、農耕地については平成9年6月洪水と同等規模の洪水による冠水を極力軽減させることを整備目標とします。（※基準地点両羽橋においては年超過確率概ね1/30規模の降雨）

最上川の概要
・幹川流路延長：229km ・流域面積：7,040km²
・想定氾濫区域内人口：約9万人（国勢調査）
・流域内市町村：13市17町3村
（山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、上山市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、白鷹町、飯豊町、庄内町、三川町）

事業区間	最上川、鮭川、須川、京田川 （山形市、米沢市、酒田市、新庄市、寒河江市、村山市、長井市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町、河北町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、白鷹町、庄内町の11市13町3村） 大臣管理区間 約283．8km
建設事業着手	大正6年（国管理編入（河口～清川））
事業評価対象開始年度	平成14年度
評価対象期間	平成14年～令和13年
全体事業費	1,804億円

○河道掘削等
・河道の断面積を拡大するための河道掘削。
・流下能力を阻害する堰の対策検討。



河道掘削イメージ

○洪水調節施設の整備
（最上川水系河川整備計画に位置づけられているが、最上川直轄河川改修事業には含まない）

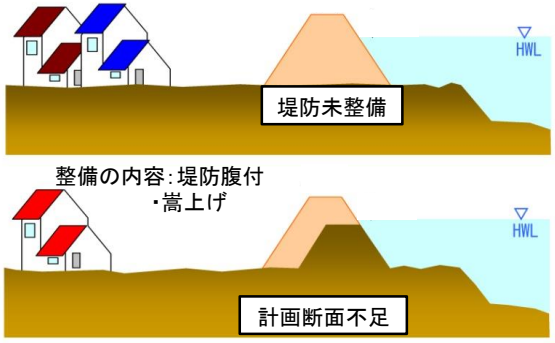




○防災ステーションの整備
南陽市防災拠点（南陽市）

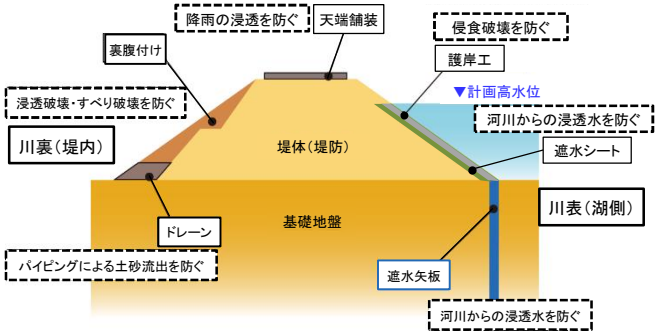


○堤防の量的整備
・洪水を安全に流下させるための堤防を整備。
整備の内容：堤防新設



堤防の量的整備イメージ

○堤防の質的整備
・堤防の浸透に対する安全性を確保する堤防の整備。
・地震に対する安全性を確保する堤防の整備。



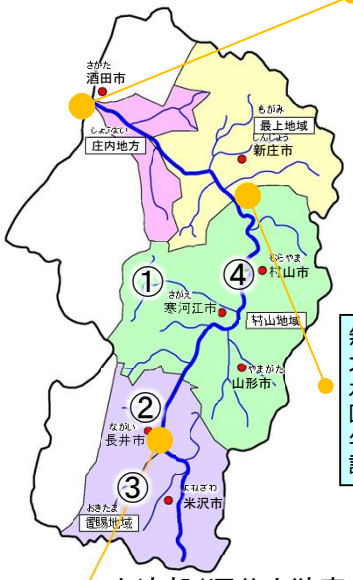
堤防の質的整備断面イメージ

2．河川事業の経緯と概要

（2）主な出水と治水対策

- 最上川の直轄河川改修事業は、明治42年、大正2年洪水等を契機に、大正6年に下流部で着手したのが始まりです。
- 戦後最大規模洪水の昭和42年8月洪水（羽越豪雨）、昭和44年8月洪水を契機にダム、遊水地が整備されました。
- 近年は、下野観測所で観測史上1位の水位を記録した令和2年7月洪水、両羽橋観測所で観測史上1位の水位を記録した令和6年7月洪水等が発生しました。

これまでの治水対策



下流部（赤川分離工事）

赤川下流部から中流部の治水　安全度の向上を図るため、大正　10年に新川開削に着手。昭和11年に通水。


赤川放水路一部通水後（昭和3年）


放水路開削工事の様子（昭和8年）

中流部（大石田特殊堤工事）

無堤地区であった大石田市街地の治水安全度の向上を図るため、昭和40年代に特殊堤の建設に着手。


ドラグラインによる掘削状況（昭和40年）


現在の状況

上流部（河井山狭窄部掘削工事）

置賜地区の慢性的な浸水被害を軽減させるため、硬岩掘削の難工事に着手。 戦時中の一時中断を挟み、昭和36年に完了。


白川合流点付近


河井山掘削工事の状況（昭和11年）

洪水調節施設

洪水被害軽減のため整備


①寒河江ダム（平成2年完成）


②長井ダム（平成23年完成）


③白川ダム（昭和56年完成）



主な洪水と治水計画、これまでの治水対策

大正　2年 8月	家屋流失6戸、浸水537戸、橋梁流失5ヶ所
大正　6年	内務省直轄による下流部の改修着手 清川：計画高水流量6,100m³/s
大正10年 6月	支川赤川の放水路開削に着手
昭和　8年	内務省直轄による上流部の改修着手 西大塚：計画高水流量2,400m³/s　大石田：計画高水流量5,200m³/s
昭和19年 7月	梅雨前線による大洪水
昭和24年	下流部第一次流量改定 清川：計画高水流量7,000m³/s
昭和28年	死者1名、負傷者1名、家屋流失2戸、半壊床上浸水7,261戸 床下浸水748戸、一部破損17戸、非住宅291棟、農地浸水27.384ha 堤防決壊33ヶ所、道路破損45ヶ所、橋梁流失44ヶ所
昭和29年	赤川締切事業(最上川水系から分離)
昭和32年	中流部当初計画 下野：計画高水流量4,300m³/s
昭和38年	総体計画策定 清川：計画高水流量7,000m³/s　下野：計画高水流量4,800m³/s
昭和42年 8月 （羽越豪雨）	両羽橋：約3,300m³/s、下野：約3,900m³/s 死者8名、家屋全壊167戸、半壊床上浸水10,818戸
昭和44年 8月	両羽橋：約6,100m³/s、下野：約3,300m³/s 死者2名、家屋全壊13戸、半壊床上浸水1,091戸
昭和46年 7月	両羽橋：約3,700m³/s、下野：約1,500m³/s 死者4名、家屋全壊13戸、半壊床上浸水1,056戸
昭和49年	工事実施基本計画策定 両羽橋：計画高水流量8,000m³/s　下野：計画高水流量5,600m³/s
昭和50年 8月 （真室川災害）	両羽橋：約4,000m³/s、下野：約1,500m³/s 死者5名、家屋全半壊15戸、床上床下浸水788戸
昭和56年	白川ダム竣工
平成　2年	寒河江ダム竣工
平成　7年	さみだれ大堰竣工
平成　9年	大久保遊水地完成
平成　9年 6月	両羽橋：約4,600m³/s、下野：約3,700m³/s 家屋浸水79戸、農地浸水1,613ha
平成11年	河川整備基本方針策定 両羽橋：計画高水流量8,000m³/s
平成14年 7月	両羽橋：約4,400m³/s、下野：約3,400m³/s 家屋半壊1戸、家屋浸水44戸、農地浸水285ha
平成14年	河川整備計画策定 両羽橋：河道整備目標7,000m³/s　下野：河道整備目標4,200m³/s
平成16年 7月	両羽橋：約5,500m³/s、下野：約2,600m³/s 家屋浸水99戸、農地浸水1710ha
平成19年9月	一部破損36戸、床上床下浸水16戸
平成23年	長井ダム竣工
平成25年 7月	両羽橋：約5,400m³/s、下野：約3,700m³/s 家屋浸水437戸、農地浸水6,849ha
平成26年 7月	両羽橋：約3,300m³/s、下野：約2,900m³/s 家屋全半壊9戸、家屋浸水622戸、農地浸水1,685ha
平成30年 8月6日	両羽橋：約5,600m³/s、下野：約700m³/s 家屋浸水495戸、農地浸水2,432ha
平成30年 8月30日	両羽橋：約5,100m³/s、下野：約1,200m³/s 家屋浸水151戸、農地浸水966ha
令和元年10月	両羽橋：約3,300m³/s、下野：約2,600m³/s 家屋全半壊15戸、家屋浸水185戸、農地浸水452ha
令和 2年 7月	両羽橋：約5,000m³/s、下野：約4,500m³/s 家屋全半壊26戸、家屋浸水1,101戸、農地浸水1,794ha
令和 4年 8月	両羽橋：約2,800m³/s、下野：約2,900m³/s 家屋全半壊56戸、家屋浸水659戸、農地浸水794ha
令和 6年 7月	両羽橋：約8,600m³/s、下野：約2,100m³/s[暫定] 家屋全半壊546戸、床上床下浸水2,015戸、農地浸水11,978ha[暫定]

３．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（１）災害発生時の影響（洪水氾濫による社会的な影響）

- 最上川沿川には、県都山形市や人口が増加中である東根市、天童市、河口部には酒田市街地があり、資産が集積しています。また、JR奥羽本線（山形新幹線）、JR陸羽西線、JR羽越本線、フラワー長井線、国道7号、国道13号、国道47号、国道112号等の基幹交通ネットワークがあります。
- 最上川において洪水が発生すると、これら重要施設が浸水し甚大な被害の発生が想定されることから、治水安全度を向上させることが必要となっています。

◆洪水氾濫による社会的影響（最上川下流部の例）

- 最上川水系で浸水が想定される範囲には、約30,300世帯が暮らし、保育園や病院などの災害時要配慮者施設も多数存在することから人的被害が危惧されることや、流域の基幹産業である農業に大きな被害を与える可能性があります。
- 特に酒田市街地では、JR羽越本線、国道7号、国道112号などが浸水することにより、物流などにも支障をきたす恐れがあります。

浸水範囲内にある要配慮者施設（最上川下流部の例）

施設被害等		想定される被害	最上川で浸水区域内にある施設など
重要施設被害	災害時要配慮者施設などの被害	災害時要配慮者を多数抱え、被災しやすい保育園や小学校などの人的被害、病院等の救急医療の停滞等の被害	日本海酒田リハビリテーション病院、若竹保育園、浄徳幼稚園、老人介護保健施設シェ・モア、他
	防災拠点施設の被害	消防等の防災拠点施設が被災することによる、被災者救護の停滞、治安の悪化、行政事務の停滞等の被害	酒田地区広域行政組合消防署、他
波及被害	交通断絶による波及被害	道路や鉄道等の交通の途絶、停滞に伴う周辺地域を含めた波及被害	JR羽越本線、国道7号、国道112号、他
	ライフラインの機能停止による波及被害	電力、ガス、水道等の供給停止に伴う周辺地域を含めた波及被害	遊摺部（ゆするべ）浄水場（下図範囲外）、他



社会的影響の大きな重要施設（酒田市街地の例）



上空からみた最上川及び酒田市街地

3．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（2）過去の災害実績（洪水被害）

■ 過去には昭和42年8月洪水、昭和44年8月洪水により甚大な浸水被害が発生しています。近年においては平成30年8月6日洪水、平成30年8月30日洪水、令和元年10月洪水、令和2年7月洪水、令和4年8月洪水、令和6年7月洪水により浸水被害が発生しております。

洪水生起年月	気象状況	基準地点両羽橋 流域平均2日雨量 (mm)	基準地点両羽橋 ピーク流量 (実績流量※5) (m^3/s)	被害状況
大正2年8月	台風＋前線	130	5,665	家屋流失6戸、浸水537戸、堤防決壊・破損1,339m　など(※1)
昭和19年7月	梅雨前線	163.7	—	死者7名、負傷者55名、家屋全壊流出94戸、半壊床上浸水3,138戸
昭和28年8月	寒冷前線	87.4	—	死者 1名、負傷者 1 名、半壊床上浸水 261戸、床下浸水 748 戸、堤防決壊 33 ヶ所　など
昭和42年8月	前線＋低気圧	127.9	3,228	死者8名、負傷者137名(※2)(※3)、全壊流失167戸、半壊床上浸水10,818戸、床下浸水11,066戸　など
昭和44年8月	低気圧	149.2	6,067	死者2名、負傷者8名(※3)家屋全壊流失13戸、半壊床上浸水1,091戸、床下浸水3,834戸　など
昭和46年7月	温暖前線	104.4	3,645	死者4名、負傷者6名(※3)、家屋全壊流失13戸、半壊床上浸水1,056戸、床下浸水5,383戸、一部破損14戸、非住家821棟
昭和50年8月	寒冷前線	77.8	3,957	死者5名、負傷者28名(※2)(※3)、家屋全半壊115戸、床上床下浸水788戸、農地浸水2,814ha、宅地等浸水593ha
平成9年6月	台風8号	134.3	4,538	床上浸水9戸、床下浸水72戸(※2)、宅地等浸水3.1ha、農地浸水1,612.5ha
平成14年7月	梅雨前線＋台風6号	138.1	4,398	家屋半壊1戸(※2)、床上床下浸水44戸、農地浸水284.7ha、宅地等浸水0.8ha
平成16年7月	梅雨前線	111.4	5,499	床上床下浸水99戸(※2)、農地浸水1,710.1ha、宅地等浸水0.3ha
平成25年7月	低気圧	130	5,317	負傷者3名、床上浸水49戸(※2)、床下浸水388戸、農地浸水6,849ha
平成26年7月	梅雨前線	91	3,251	負傷者1名、家屋全半壊9戸(※4)家屋一部損壊1戸、床上浸水192戸、床下浸水430戸、農地浸水1,685ha　など
平成30年8月6日	前線	140.9	5,613	負傷者1名 (※4)床上浸水29戸、床下浸水466戸、農地浸水2,432.2ha　など
平成30年8月30日	秋雨前線	115.1	5,142	床上浸水7戸、床下浸水144戸 など
令和元年10月	台風19号	132.9	3,250	負傷者3名、家屋全半壊15戸(※4)床上浸水81戸、床下浸水104戸、農地浸水452.2ha　など
令和2年7月	前線+低気圧	158.1	5,018	負傷者1名、家屋全半壊26戸(※4)床上浸水438戸、床下浸水663戸、農地浸水1,793.8ha　など
令和4年8月	前線+低気圧	115.8	2,810	負傷者1名、家屋全半壊56戸(※4)床上浸水227戸、床下浸水432戸、農地浸水793.5ha　など
令和6年7月	前線	184.4	約8,600[暫定]	負傷者7名、家屋全半壊546戸床上床下浸水2,015戸(※4)　など

■昭和42年8月洪水（羽越豪雨）



荒砥橋付近における破堤状況
（白鷹町箕輪田地区）

■昭和44年8月洪水



最上川の増水による家屋浸水状況
（戸沢村古口地区）

■平成9年6月洪水



最上川の増水による道路冠水状況
（大蔵村白須賀地区）

■平成16年7月洪水



鮭川の増水による堤防決壊状況
（鮭川村観音寺地区）

■平成30年8月（6日）洪水



最上川の増水状況
（最上川両羽橋水観測所付近）

■令和元年10月洪水



最上川の増水による家屋浸水状況
（高畠町糠野目地内）

■令和2年7月洪水



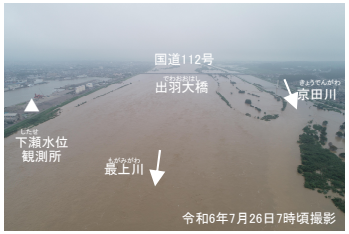
最上川の増水による家屋浸水状況
（新庄市畑地区）

■令和4年8月洪水



最上川の増水状況
（川西町高山）

■令和6年7月洪水



最上川・京田川の増水状況
（酒田市入船町および宮野浦地区）

※ □は整備計画を策定した平成14年11月以降に発生した洪水

出典：※1「山形県60年間の異常気象」 ※2「水害統計」 ※3「山形県消防防災課災害年表」 ※4「山形県防災危機管理課災害情報」
※5 観測水位からHQ式を用いて算定
注1：昭和42年の数値は、「山形県消防防災課災害年表」から死者数を、「水害統計」からその他の数値を引用。
注2：昭和50年の数値は、「山形県消防防災課災害年表」から死者数、負傷者数を、「水害統計」からその他の数値を引用。

３．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（２）過去の災害実績（近年の洪水発生状況）

- 最上川流域は降水量の多い地域ですが、短時間降雨の頻度も増加しています。
- 平成30年8月洪水、令和元年10月洪水、令和2年7月洪水、令和4年8月洪水、令和6年7月洪水が発生しています。

最上川の降雨特性

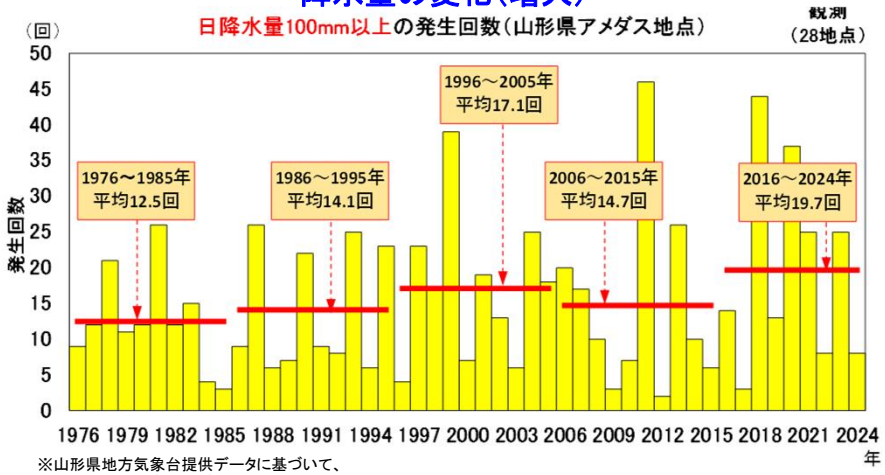
- 年間降水量は流域平均で約2,300mm
- 月山、鳥海山、吾妻山水系は約2,500mm以上の多雨域
- 全国平均（約1,800mm)と比較しても多雨地帯

年平均等雨量分布図



集計期間：2006-2024、単位：mm
気象庁HP　気象統計情報　過去の気象データより作成

降水量の変化（増大）



※山形県地方気象台提供データに基づいて、
山形河川国道事務所が作成。



（令和2年7月洪水）
下野観測所で計画高水位（16.99m）を超過し、観測史上第1位となる水位（17.55m）を記録。



（令和6年7月洪水）
最上川下流流域では、全ての水位観測所で既往最高水位を超える観測史上第1位の水位を記録。

3．事業を巡る社会経済情勢等の変化

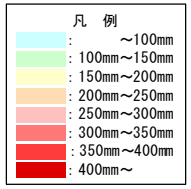
（２）過去の災害実績（令和２年７月洪水）

- 令和2年7月洪水は、梅雨前線の影響により山形県内で非常に激しい雨が降り、累加雨量は多いところで300mmを超えました。
- 本洪水では、最上川上流及び最上川中流、支川須川の7観測所において過去最高水位を記録し、うち6観測所においてH.W.Lを超えました。

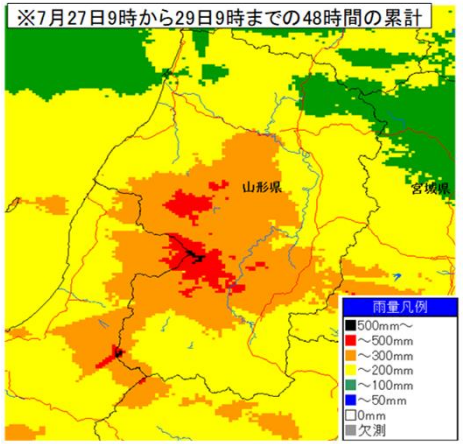
令和２年７月洪水
R2.7洪水[中流型]　気象要因：梅雨前線



＜２日雨量等雨量線図＞

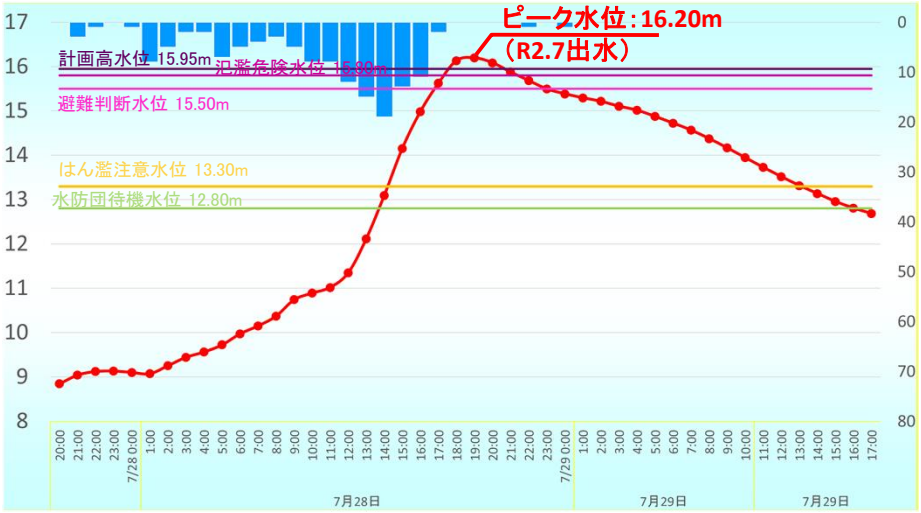


雨量レーダ累加降水量



※統一河川情報システムより

【最上川】 水位：長崎観測所（寒河江市） 雨量：長崎観測所（寒河江市）





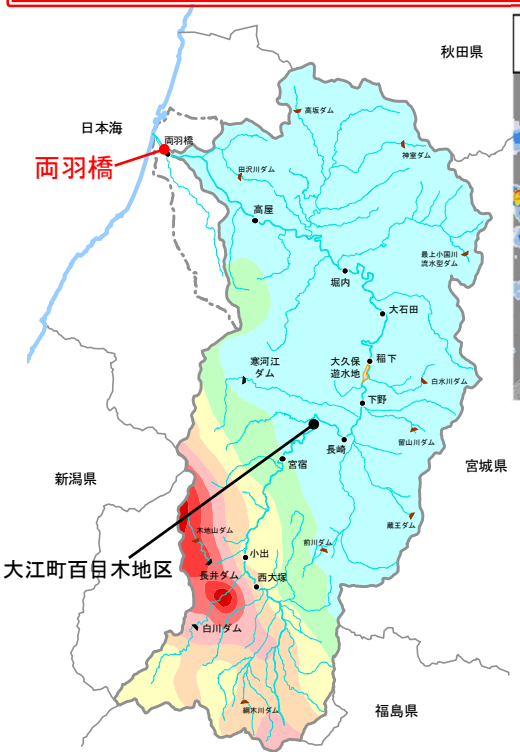
R2.7洪水 山形県新庄市畑地区浸水状況

３．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（２）過去の災害実績（令和４年８月洪水）

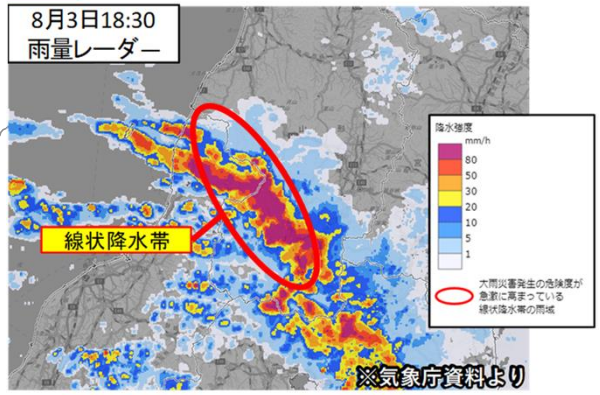
- 令和4年8月洪水は、前線及び低気圧の影響により線状降水帯が発生し、山形県を中心に非常に激しい雨となり、特に置賜地方における降水量が多くなり、多いところでは24時間雨量で474mmを記録しました。
- 本洪水では、最上川上流において小出水位観測所で昭和42年8月羽越水害を超える過去最高水位を観測し、小出水位観測所を含めた3観測所で過去最高水位を記録し、うち1観測所においてH.W.Lを超えました。

令和４年８月洪水
R4.8洪水[上流型]　気象要因：前線・低気圧

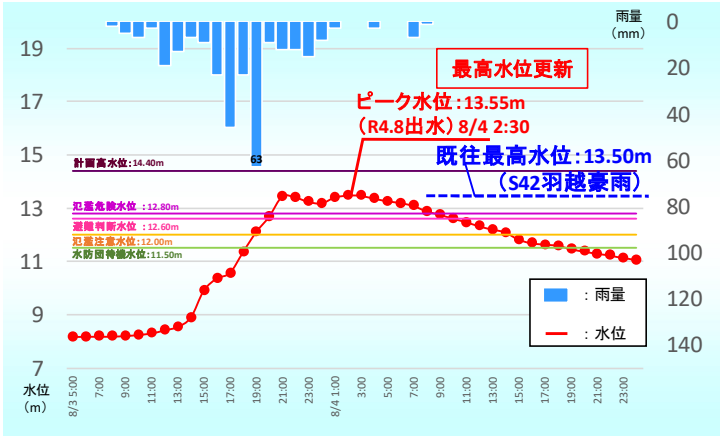


＜２日雨量等雨量線図＞

凡　例
～100mm
100mm～150mm
150mm～200mm
200mm～250mm
250mm～300mm
300mm～350mm
350mm～400mm
400mm～



【最上川】 水位：小出観測所（長井市）　雨量：平山観測所（長井市）





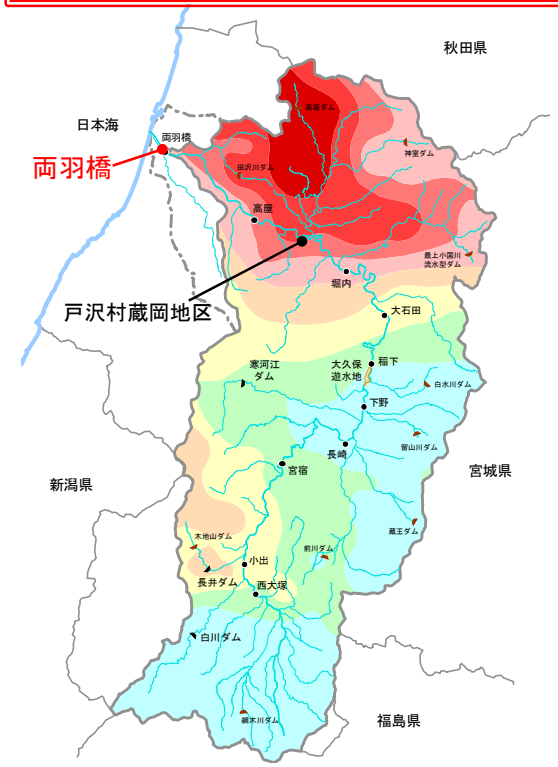
R4.8洪水 山形県大江町百目木地区浸水状況

３．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（２）過去の災害実績（令和６年７月洪水）

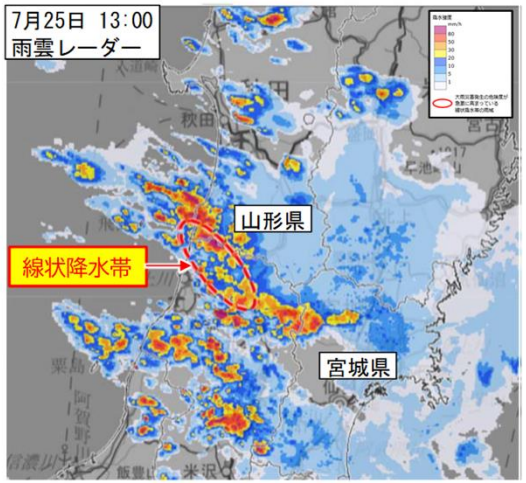
- 令和6年7月洪水は、前線の影響により最上川下流域に降雨が集中し、特に支川鮭川、支川相沢川、支川最上小国川における降水量が多くなり、2日雨量が広範囲で400mmを超えました。
- 本洪水では、線状降水帯が発生し、最上川下流、最上川中流および支川相沢川、支川鮭川の10観測所においてH.W.Lを超えました。

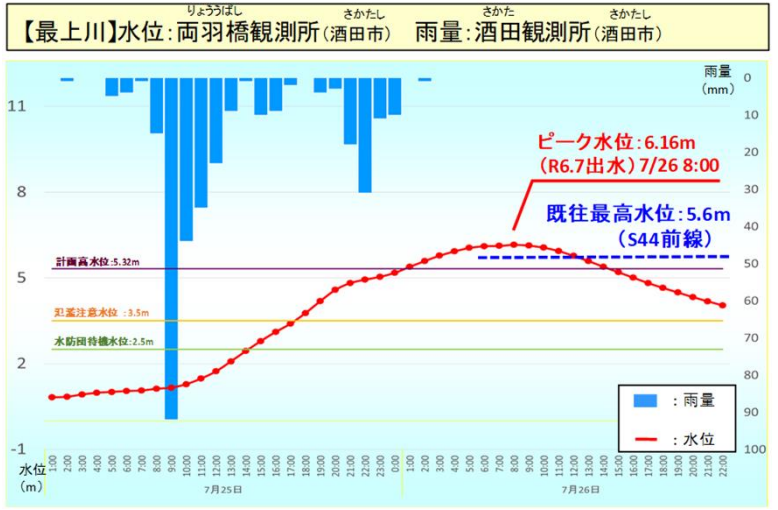
令和６年７月洪水
R6.7洪水[下流型]　気象要因：前線



＜２日雨量等雨量線図＞

凡　例
- ～100mm
- 100mm～150mm
- 150mm～200mm
- 200mm～250mm
- 250mm～300mm
- 300mm～350mm
- 350mm～400mm
- 400mm～





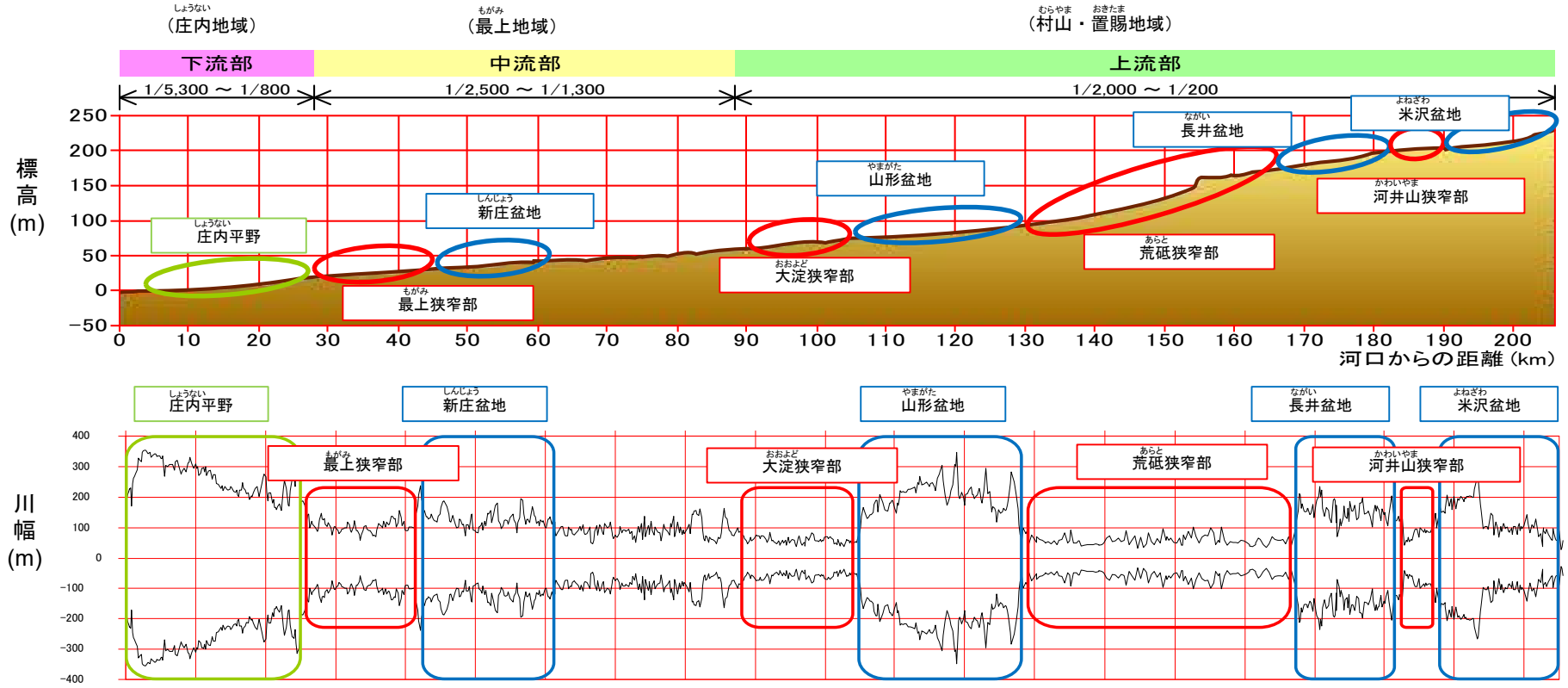


R6.7洪水　山形県最上郡戸沢村蔵岡地区浸水状況

３．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（３）災害発生の危険度

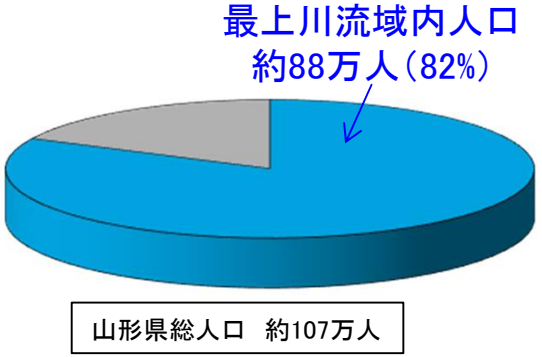
- 最上川は狭窄部と盆地を交互に繰り返す地形が特徴で、これらの狭窄部における流路は、川幅の狭隘、更に川底の岩盤露出が見られるなど複雑な地形構成となっています。
- 上流にある沿川市街地では、狭窄部の影響を受けて、度々甚大な洪水被害が発生しています。



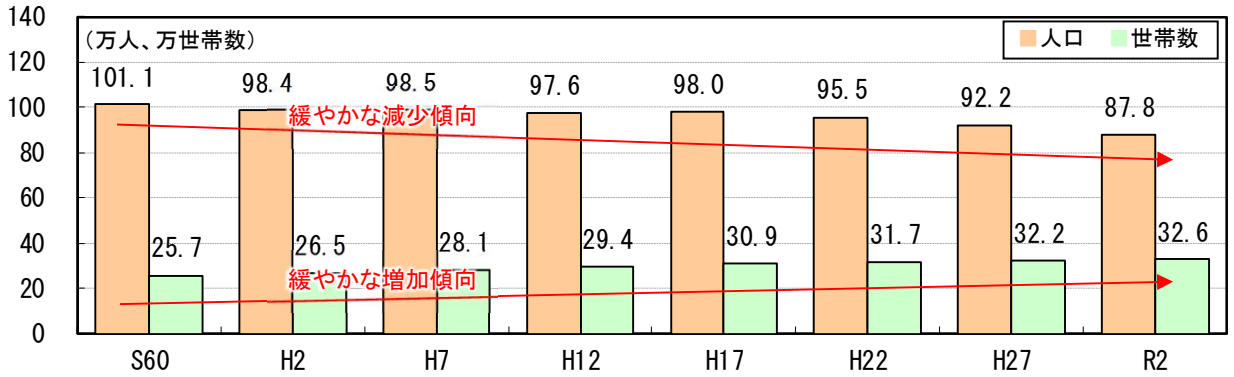
３．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（４）地域開発の状況（事業に係わる地域の人口、資産等の変化）

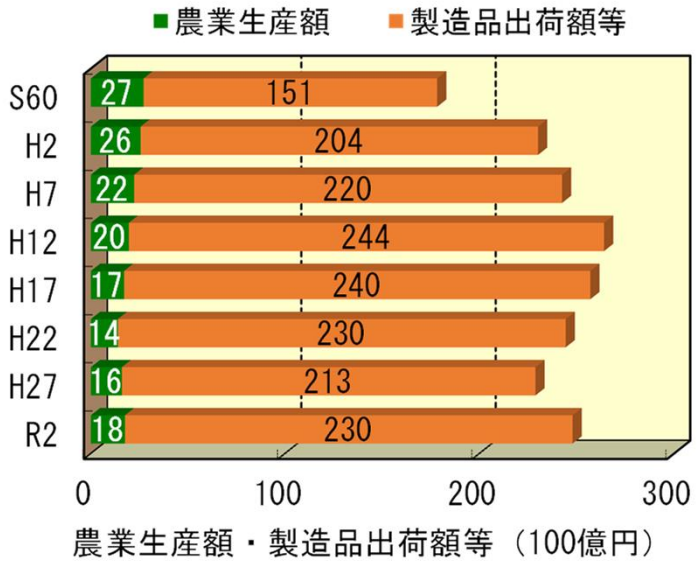
- 最上川流域内にある市町村の総人口は、緩やかな減少傾向で推移している一方、世帯数は、緩やかな増加傾向で推移しています。
- 農業生産額の推移は平成22年までは緩やかな減少傾向にありましたが、それ以降は増加傾向にあります。
- 製造品出荷額は平成12年頃をピークに減少傾向にありましたが、令和2年に増加し、概ね2．3兆円規模で増加しています。
- 以上のことから、最上川流域は以前として水害に対するリスクが高いと考えられます。



＜県総人口に対する最上川流域市町村人口の割合＞
出典：国勢調査

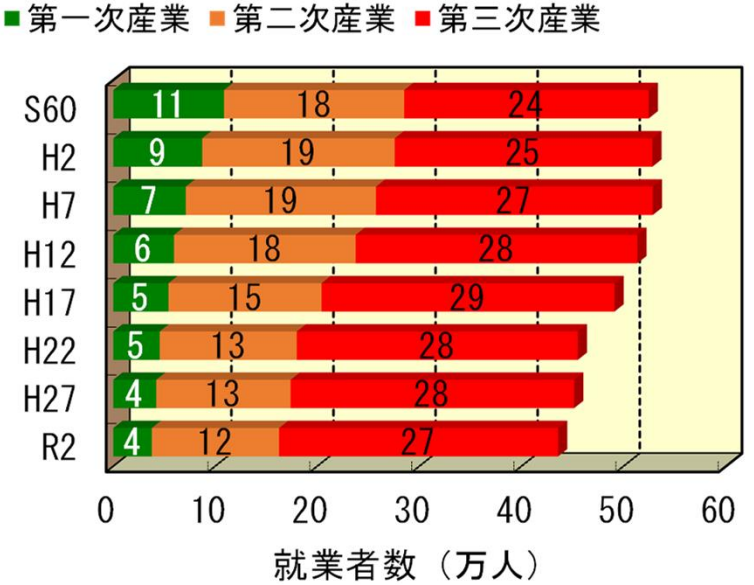


＜最上川流域市町村人口の推移＞ 出典：国勢調査



＜最上川流域内の農業生産額・製造品出荷額の推移＞ 出典：山形県HP

「製造品出荷額等」=「製造品出荷額」+「加工賃収入額」+「修理料収入額」
+「製造工程から出たくず及び廃物」+「その他の収入額」



＜最上川流域内の産業別就業者数の推移＞ 出典：国勢調査

３．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（５）地域の協力体制（要望等）

■ 最上川上流（置賜地区）改修促進期成同盟会（昭和25年4月1日発足、会長　長井市長）より、国土交通大臣へ要望書が提出されるなど、最上川直轄河川改修事業の早期完成が望まれています。

★最上川上流（置賜地区）改修促進期成同盟会による山形河川事務所への要望書提出（令和7年7月2日）

要　望　書

最上川上流（置賜地区）改修促進について



令和７年７月２日

最上川上流（置賜地区）改修促進期成同盟会

会長　山形県長井市長　　内　谷　重　治

治水事業予算の確保及び適正な河川管理について

治水事業は、水害に脆弱な国土を保全し、洪水等の被害から国民の生命と財産を守り、活力のある経済社会と安全で安心な生活環境を築くうえで、欠かすことのできない、最も根幹的な事業であり、最上川上流においても国土交通省の不断のご尽力により、過去の洪水に対応した整備改修がなされてきました。

しかし、東北地方には、我が国有数の大河川が多く存在し、急峻な山地や急勾配の河川等からなる自然条件により種々の災害を受けやすい環境下にあります。

令和４年８月３日からの大雨では、置賜地区を中心に８月の平均雨量を大幅に超える記録的な豪雨に見舞われ、昭和４２年の羽越水害以来となる未曾有の被害が発生しました。この豪雨により、置賜地区においても河川の氾濫や土砂災害等が発生し、全壊・半壊５６棟、床上・床下浸水が６００棟を超える住家被害、河川では、護岸や堤防の損壊などの被害、道路の崩壊や路面流出などの被害が発生しました。

我々、最上川沿川市町は、国土交通省と連携を図りながら、河川改修やハザードマップの整備など防災・減災対策に努めてまいりました。これまでも、大規模な河道掘削や堤防強化対策、上流ダム群など治水対策を進めて頂いたことにより、堤防決壊等の重大な危機を回避できたものと認識しておりますが、いまだに整備を必要とする箇所が存在していることから安心できる状況ではなく、引き続き国土強靭化実施中期計画や流域治水プロジェクト２．０等に基づく河川改修等治水施設の整備を推進していくことが重要です。

つきましては、気候変動による異常気象の増加傾向等に伴い、より的確な河川管理と大規模災害に即応しうる態勢の強化及び現下の資材価格高騰を踏まえた財源確保など、従来にもまして治水事業の必要性・重要性が増しています。安心して安全に暮らせるようになることが、沿川住民の切実な声であり、地域の真の願いであります。豊かで美しい国土の創造と地域の発展を期すため、下記により、流域治水の考えのもと治水事業予算の必要額を確保し、治水事業を強力に推進されるようご配慮をお願いいたします。

記

１．未然に災害を防ぐための計画的な治水対策を推進すること。

２．地域が安全と安心を切望する最上川の整備及び管理については、国が責任をもって行なうこと。

３．上下流の治水安全バランスを踏まえた流域治水事業を推進すること

1

治水事業の促進について

置賜地方を縦断する最上川並びに関係支川の整備につきましては、平素格別の御配慮をいただき、最上川上流緊急治水対策プロジェクトによる置賜地域の河道掘削が迅速に完了する等、整備が着々と進捗いたしておりますことは、国土交通省ご当局の力強いお力添えの賜物と深く感謝申し上げます。

一方で、羽越水害から５０年以上の歳月が過ぎましたが、東北地方の治水事業は立ち遅れており、令和元年１０月の台風１９号や令和２年７月の梅雨前線豪雨、令和４年８月及び令和６年７月の大雨に見られるように、近年頻発する記録的な豪雨による水害被害は従来の洪水状況を超える状況にあり、これまで以上に警戒をしなければなりません。本同盟会においても流域治水勉強会を開催し、「地域から流域」の視点で検討を重ねておりますが、流域住民の不安を払拭するためにも的確な河川管理と洪水対策など、従来にも増して治水事業への期待は高まっております。

このため、最上川上流改修の早期実現に向け、最上川上流（置賜地区）改修促進期成同盟会において、各関係市町の要望事業を取りまとめましたので、早期実現について何とぞ実情をご賢察のうえ、特段のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

改修促進要望事項

［長　井　市］

１．流域治水事業予算の確保及び適正な河川管理について

本市は、最上川、置賜白川、置賜野川が貫流する水のまちであり、最上川の無堤防地帯は解消されましたが、支流の中小河川では局部的に護岸等の老朽化が進み、日々の維持管理に加え治水対策が求められています。

本市では、従来の堤防やダムだけに頼らず、流域治水の考えのもと、ハード・ソフト両面から一体的な防災・減災対策を進めるため、流出抑制対策としての雨水貯留施設の設置、被害を最小限にするための立地適正化計画の策定、自治会や住民を対象としたマイ・タイムライン講習会を開催してきました。

しかし、近年の気候変動による自然災害の激甚化等を鑑みると、国土強靭化実施中期計画や流域治水プロジェクト２．０等に基づくハード整備及び適正な河川管理の一層の推進が不可欠となっております。

つきましては、市民生活の安全安心を確保するため、今後も計画的な流域治水事業の推進とともに、現下の資材価格高騰等も踏まえ、治水事業及び適正な河川管理に必要な予算の安定的な確保について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

2

３．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（５）地域の協力体制（要望等）

■ 最上川上流村山地区改修期成同盟会（昭和25年4月1日発足、会長　山形市長）より、国土交通大臣へ要望書が提出されるなど、最上川直轄河川改修事業の早期完成が望まれています。

★最上川上流村山地区改修期成同盟会による山形河川事務所への要望書提出（令和7年7月28日）

[redacted]

最上川上流村山地区
河川事業促進要望書

令和７年７月２８日

最上川上流村山地区改修期成同盟会
会長　山形市長　佐　藤　孝　弘

最上川上流村山地区改修期成同盟会長之印

最上川上流村山地域における河川事業につきましては、築堤及び、河道掘削事業、かわまちづくり支援事業等の整備促進がなされており、沿川住民を代表し衷心より深く感謝申し上げます。

最上川上流村山地域は、人口の集中と産業の集積地として一体的な都市圏を形成しており、ひとたび最上川が氾濫すれば、地域の産業経済に甚大な被害を及ぼす恐れがあります。

近年、異常気象により想定を超える集中豪雨が全国各地で頻発しております。山形県におきましても、昨年の７月に、線状降水帯が発生し、庄内・最上地域を中心に非常に激しい雨となり、洪水による浸水被害が発生いたしました。

このような状況を踏まえ、最上川上流村山流域の行政・住民・企業等が、水防災意識社会の再構築を図り、「流域治水」の各種取組を進めることとしておりますが、激甚化、頻発化する水害から沿川住民の生命や財産及び地域の産業経済を守るため、新たに策定された「第１次国土強靱化実施中期計画」においても、物価高騰等を踏まえ、必要・十分な予算・財源を例年以上の規模で確保し、継続的・安定的に事業を推進していただくとともに、国土強靱化に必要な予算・財源を別枠で確保するようお願いします。

また、国・地方をあわせた令和８年度河川関係予算総額の満額確保をお願いします。

加えて、国土強靱化の推進、大規模災害時の支援や派遣等の対応、また、住民に最も身近な存在である基礎自治体を将来的に支えていくことができるよう、地方整備局等の体制の充実・機能強化や必要となる資機材の更なる確保に取り組んでいただきますようお願いします。

あわせて、下記の河川関係事業を強力に推進されますよう要望いたします。

記

1　須川の治水安全度を向上させるための河道掘削の促進。

2　最上川水系石子沢川の総合的な治水対策の推進。

3　寒河江地区かわまちづくり支援事業の促進。

4　最上川百目木地区の治水対策事業の推進と河川空間を生かしたまちづくりへの支援。

5　最上川水系樽川の総合的な治水対策推進に向けた支援。

6　最上川左岸溝延地区の無堤区間解消。

7　最上川左岸押切・吉田地区の無堤区間の早期解消及び古佐川治水対策事業の促進。

8　最上川上流大淀地区改修事業（分水路事業）の促進。

３．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（５）地域の協力体制（要望等）

■ 最上川中流改修促進期成同盟会（昭和25年4月1日発足、会長　新庄市長）より、国土交通大臣へ要望書が提出されるなど、最上川直轄河川改修事業の早期完成が望まれています。

★最上川中流改修期成同盟会による新庄河川事務所への要望書提出（令和7年10月30日）

[redacted]

要　望　書

◆最上川中流部直轄河川改修事業の推進について
◆緊急治水対策プロジェクト事業の着実な推進について
◆流域治水プロジェクトにおける河川整備の推進について
◆激甚化・頻発化する気象災害への対応について



令和６年７月の豪雨による最上川の出水状況（戸沢村：津谷・蔵岡地区）

令和 7 年 10 月 30 日

最上川中流改修促進期成同盟会
会長 新庄市長 山 科 朝 則

要　望　主　旨

最上川中流部直轄河川の改修につきまして、関係者各位に御尽力いただき、計画的な整備の推進が図られておりますこと、厚く御礼申し上げます。

治水事業は、国民の生命と財産を守る最も根幹的なものであり、活力ある経済社会と安全で快適な生活環境を築く国土基盤整備の中にあって、特に、緊急かつ計画的に実施されるべきものです。

しかしながら、最上川中流部における直轄治水施設は、狭隘な地形、災害の影響を受けやすい環境等の理由から、その整備は著しく立ち遅れており、安全で快適な生活環境が将来に亘って保障されているとは言えない状況です。

近年、気候変動の影響により、自然災害が激甚化・頻発化する傾向にあり、毎年のように深刻な水災害が発生しております。最上川中流部においても夏季の豪雨や台風、冬季の豪雪等の自然災害の規模が大きく、加えて頻発しており、流域住民は常に氾濫の危険性に不安を抱えております。

直近では、令和６年７月の記録的な豪雨により、越水や溢水、堤防の決壊など、流域市町村の多くに甚大な被害がもたらされました。人的被害、多数の住家被害が発生し、これまでに経験したことのない豪雨災害に、流域住民は生命を脅かされる大変な恐怖を感じました。生活基盤である農林水産業や商工業においても多額の被害が出ており、度重なる水害の発生を嘆く声が多くあります。

また、東日本大震災のような突発的な大規模災害の発生にも備えるべく、流域全体でハード・ソフトの両面から対策が必要であり、事前防災に主眼を置いた対策という面においても、治水施設の整備及び管理を推進することが、これまでにも増して強く求められております。

このような中、「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」により、最上地区河道掘削事業や戸沢村金打坊地区の堤防整備事業が継続的に進められております。また、令和２年７月豪雨を受け「最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクト」が、令和６年７月の大雨を受け「最上川下流中流緊急治水対策プロジェクト」が進められており、対策は着実に進展しているものの、流域住民の不安を払拭し、安全で安心な生活を実現するため、治水事業関係予算の大幅な拡充と事業のより強力な推進に向け、次の事項を強く要望するものです。

1

１．最上川中流部直轄河川改修事業の推進について

最上川中流部直轄河川改修事業について、洪水被害を未然に防止し、安全と安心を確保するため、資材価格の高騰や賃金水準の上昇も加味した上で、治水整備事業費の大幅確保を図り、早期整備を推進すること。また、地域の安全を支えている河川管理施設の老朽化対策について、計画的に維持・更新するなど、適正な維持管理水準を確保すること。

２．緊急治水対策プロジェクト事業の着実な推進について

被災した箇所の再度災害を防止するため、令和２年７月豪雨による「最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクト」に位置付けられた「最上川中流地区河道掘削」及び「横山・大石田地区堤防整備」について、並びに、令和６年７月の大雨による「最上川下流・中流緊急対策プロジェクト」については、計画的に事業の推進を図り流域住民の安全で安心な生活を実現すること。

３．流域治水プロジェクトにおける河川整備の推進について

沿川自治体において関係者との協働により流域全体で水害を軽減させる流域治水プロジェクトを策定し、ハード・ソフト両面の取り組みを進めているところだが、根幹となる河川の確実かつ早期の整備推進を図るとともに、「流域治水プロジェクト2.0」に基づく取り組みを継続して実施するために必要な予算について、十分な財政的支援を行うこと。

４．激甚化・頻発化する気象災害への対応について

「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」について、最終年度となる令和７年度においても、これまでのペースを緩めることなく、計画的・継続的に事業を推進すること。また、物価高騰の中においても、維持管理や災害対応を担い地域の守り手となる建設業の持続を支えるとともに、地域経済ポテンシャルの確保に資するよう、計画的に事業が遂行可能となる必要な予算を確保すること。さらに、令和６年能登半島地震や令和６年７月の秋田・山形豪雨災害など、昨今の地震・豪雨・豪雪の災害状況を踏まえ、「国土強靭化実施中期計画」で示された事業を計画どおりに実施し、防災、減災、国土強靭化とインフラ老朽化対策、生産性向上等を切れ目無く、計画的かつ強力に推進していくため、資材価格や人件費の高騰等を勘案し、現行の５か年加速化対策を大きく上回る事業規模について

2

３．事業を巡る社会経済情勢等の変化

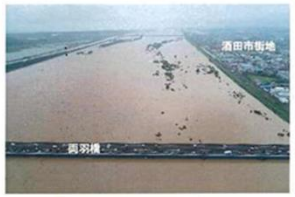
（５）地域の協力体制（要望等）

■ 最上川下流改修促進期成同盟会（昭和50年12月9日発足、会長　酒田市長）より、国土交通大臣へ要望書が提出されるなど、最上川直轄河川改修事業の早期完成が望まれています。

★最上川下流改修期成同盟会による酒田河川国道事務所への要望書提出（令和7年8月25日）

要　望　書

―「山形県庄内地域」の河川砂防整備について―



令和６年７月豪雨で増水した最上川



酒田市新堀地区の河道掘削工事の状況
（令和７年６月撮影）

令和７年 ８月 25 日

赤川治水対策・月山ダム管理協議会
月山地区地すべり対策促進協議会
庄内地区河川改修促進協議会
会長　鶴岡市長　皆川　治

最上川下流改修促進期成同盟会
会長　酒田市長　矢口明子

１．治水事業の予算確保について

庄内地域は、山形県を縦断し日本海に注ぐ最上川、出羽山地を源とする赤川、鳥海山系を源とする日向川や月光川等、多くの河川が流れる肥沃な大地で、山形県オリジナルブランド米の「つや姫」「雪若丸」「はえぬき」誕生の地であり、日本有数の穀倉地帯として地域産業の要所となっております。

令和６年７月２５日からの大雨災害により、山形県や秋田県では河川の決壊や氾濫が相次ぎました。高規格道路等の路面崩壊や土砂崩れ、家屋の倒壊や浸水、農作物の冠水被害が発生する等、広い範囲に甚大な被害をもたらしました。

治水事業は、堤防やダム・放水路、砂防堰堤等の整備により洪水や土砂災害等から国民の生命や財産を守るとともに、庄内地域の生業である米の生産や持続可能なまちづくりを支える産業などへの被害を軽減し、安全で安心に暮らせる社会を実現するために、最優先に行われるべきものであります。

そのため、頻発する水害・土砂災害から沿川住民の生活を守るためには、流下能力の向上、堤防強化や砂防堰堤整備等の予防的な対策を重点的に推進することが急務であります。

併せて、流域治水対策として官民連携する「田んぼダム」の取り組み面積が山形県は東北第１位、全国第４位となっているように、国・流域内の地方公共団体・地域住民が密接に連携し、ハード・ソフト両面により防災・減災対策を一層推進していくことが重要であります。

このような施策実行の前提となる国の公共事業関係費については、令

和７年６月に策定された「第１次国土強靱化実施中期計画」の推進のため、必要な予算が継続的・安定的に確保されることが重要です。

つきましては、本地域における河川氾濫や土砂災害等を未然に防止し、豊かで美しい国土の保全と地域の発展を期すためにも、下記事項について強く要望するものであります。

記

１．国土を保全し、水害等から国民の生命や財産を守るための治水事業を推進し、防災・減災、国土強靱化につながる事業を切れ目なく、計画的・継続的に進めていくため、「第１次国土強靱化実施中期計画」に基づき、昨今の災害状況及び資材価格・人件費高騰等の影響を踏まえ、地域が真に必要としている治水対策等を計画的に推進するため、実質的にこれまで以上の継続的・安定的な予算確保をすること。

２．時限措置となっている「緊急自然災害防止対策事業債」の事業期間延長を図ること。

３．令和６年７月豪雨災害の復旧に向け、充分な予算確保をすること。また、災害復旧事業の推進を迅速に図ること。

３．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（５）地域の協力体制（流域治水への転換）

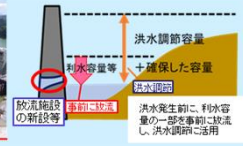
■ 防災・減災、国土強靱化として、流域のあらゆる関係者が協働してハード・ソフト一体となった流域治水の取組を推進するとともに、計画的・効率的なインフラの老朽化対策・耐震化等を実施してきたところです。

■ さらに、気候変動による水災害の激甚化・頻発化に対応するため、既存施設の徹底活用を図りつつ、河川整備基本方針や河川整備計画等の見直しや河川、ダム、砂防、海岸、水道、下水道の整備等を推進するとともに、災害リスクを踏まえたまちづくり・住まい方の工夫等の被害軽減対策に取り組むことにより、流域治水の加速化・深化を図ります。

【取組】
・根幹的な治水対策の加速化、既存施設の最大限活用・能力向上、河川整備基本方針等の見直し
・砂防関係施設の整備
・海岸保全施設の整備
・雨水排水・貯留浸透機能の強化のための下水道整備
・総合的な土砂管理
・水インフラの老朽化対策、耐震対策　　等


堤防整備


ダム建設・再生



既存施設の最大限活用
（ダムの事前放流）


地下空間の活用


砂防関係施設整備

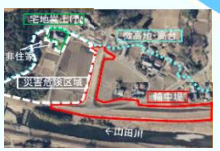

海岸保全施設整備


下水道整備


貯留機能保全区域指定



二線堤の保全・拡充


災害危険区域設定

【取組】
・水害リスクの高い地域における建物等の構造規制・土地利用の誘導等
・住まい方の工夫　　・二線堤等の浸水範囲を減らす取組　　等




水害リスク情報の充実
（水害リスクマップ）



災害リスクの自分事化
（NIPPON防災資産）

【取組】
・水災害リスク情報の提供　　・洪水・土砂災害・高潮の予測情報等の高度化
・災害リスクの自分事化　　等

３．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（５）地域の協力体制（流域治水協議会・大規模氾濫時の減災対策協議会における取り組み）

■『水防災意識社会再構築ビジョン』として、最上川水系で発生しうる大規模な水害に備え、国、県、市町村が連携して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するため、『大規模氾濫時の減災対策協議会』を設置しました。協議会では、『減災に係る取組方針』を平成28年度に作成し、地域の実情に応じて必要な取組みの進捗状況共有やフォローアップを行い、水防災意識を高めています。

■その後、平成30年7月豪雨や平成29年九州北部豪雨、令和元年台風、令和2年7月豪雨など、激甚な水害が頻発したことを受け、このような水災害リスクの増大に備え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」への転換を進めるため、「流域治水協議会」を設置しました。「流域治水協議会」では、流域全体で緊急的に実施すべき流域治水対策として「流域治水プロジェクト」を策定・公表し、流域治水を計画的に推進してまいりました。

【水防法】大規模氾濫減災協議会

最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会

（設立：平成28年５月31日）

※洪水により相当な損害が生じる河川

【主な協議事項】
・円滑かつ迅速な避難体制を始めとする浸水被害防止・軽減に関する事項

流域治水協議会

最上川流域治水協議会

（設立：令和2年9月15日）

※河川整備が必要な河川

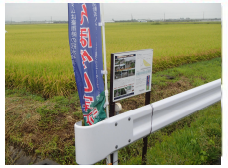
・下記以外の森林や農地等を含めた総合的な取組に関する事項

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

～最上川下流・中流・上流緊急治水対策プロジェクトの推進～

・令和2年7月豪雨、令和4年8月出水、令和6年7月豪雨と同規模の洪水に対して浸水被害の防止・軽減を図るため、河道掘削や堤防整備、堤防強化等の緊急治水対策を集中的に進めています。

～地域の生業農業と連携した田んぼダム（水田貯留）～





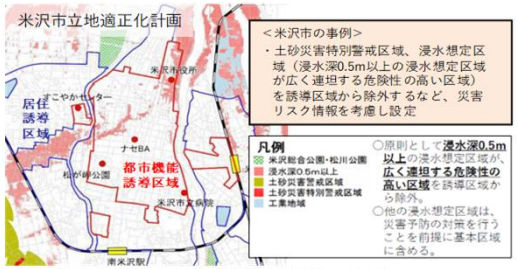
広報看板（三郷堰土地改良区）

・山形県の田んぼダムの取組は「東北第１位」全国でも新潟県、北海道に続く「田んぼダム先進地」。

（田んぼダムに取り組んでいる自治体）
鶴岡市、酒田市、新庄市、長井市、天童市、南陽市、中山町、河北町、高畠町、川西町、飯豊町、庄内町

被害対象を減少させるための対策

～水害リスクを考慮した立地適正化計画及び居住誘導～



・立地適正化計画について具体的な取組を行っている２０市町のうち、１６市町で計画を作成・公表。

（立地適正化計画を作成・公表した自治体）
山形市※、米沢市、鶴岡市、酒田市、上山市※、村山市、長井市、天童市※、尾花沢市※、南陽市※、中山町、大江町※、大石田町※
高畠町※、川西町※、白鷹町※

※上記のうち防災指針を作成・公表した市町

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

～民間企業と連携した避難体制の強化～





AEONとの協定締結（天童市）

・大規模災害発生時の避難体制の強化を目的に天童市とAEONで災害協定（駐車場等利用）を締結。

～まるごとまちごとハザードマップの推進～





・令和２年７月豪雨の記憶を風化させないため浸水被害のあった地区に痕跡看板を新設。

～講習会等によるマイ・タイムライン普及促進～





・コロナ禍を踏まえ、感染対策を講じて講習会を実施。

３．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（５）地域の協力体制（流域治水協議会・大規模氾濫時の減災対策協議会における取り組み）

■ 流域内の市町村、山形県等の関係機関と共に流域治水及び大規模氾濫時の減災に係る様々な取り組みを実施しています。

防災朝会の実施（Ｒ６.１１）【最上川下流】

教育機関等と連携し最上川・赤川の洪水発生時に取るべき行動について、朝の全校集会の時間を利用した防災朝会を実施しました。
洪水時に活躍する排水ポンプ車など建設機械の見学会を実施しました。



▲防災朝会実施状況



▲排水ポンプ車見学

最上川上流危機管理演習（村山地区６市町）（R6.10）【最上川上流】

村山地方６市町を対象に、豪雨災害対応訓練「最上川上流危機管理演習（村山地区）」を行いました。
危機管理演習については、激甚化・頻発化している豪雨災害を対象に、ロールプレイング方式による訓練を実施し、危機管理体制の点検・強化を図るとともに、各自治体等が担う役割を再確認し、災害対応能力の向上を図りました。





令和6年10月17日
寒河江市・村山市・天童市・河北町・東根市・西川町・山形地方気象台、山形県、国土交通省

命を守る行動に繋げる情報発信ワンコイン浸水センサの設置【最上川下流・赤川】

浸水の状況を迅速に把握し災害対応を行うため、自治体にて小型、長寿命かつ低コストで、流域内に多数の設置が可能なワンコイン浸水センサ設置を進めています。また、流域治水協議会幹事会（勉強会）の場を活用した地元自治体へ実演による説明や、年末年始に事務所長より管内自治体の首長へワンコイン浸水センサを紹介し、実証実験への参加を促すとともに防災行動に繋げる仕組みの構築に向けて取り組んでいます。



設置したワンコイン
浸水センサ（酒田市）



受信したい地点を設定できる
（市内13カ所に浸水センサを設置）



通知イメージ（LINE・メール）

「マイ・タイムライン作成講習会」の開催（南陽市）（R7.1）【最上川上流】

住民が洪水時の円滑な避難を行うことを可能とする「マイ・タイムライン」の作り方を学習していただくことを目的に開催しました。
マイ・タイムラインの作成を通して、自宅周辺の洪水リスク、避難場所、防災情報の入手方法等を学習していただき、自分自身の避難方法を考えました。
講習会は、防災担当者向け、住民向けとに分けて２日間開催しました。



令和7年1月18日
災害時要配慮者利用施設職員向け講習状況



令和7年1月19日　住民向け講習会状況

３．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（５）地域の協力体制（地域防災力を維持・継続・強化するための取組み）

■ 近年、平成30年、令和元年、令和2年、令和4年、令和6年と、山形県においても頻発化・激甚化している水災害への備えとして、水害から身を守る防災について考えるきっかけとするため、「田んぼダム研修会」や流域の自治体首長を対象とした「トップセミナー」を開催しました。また、令和7年6月～9月にかけて、最上川水系全体で巡回パネル展を実施しました。

「田んぼダム研修会」

宮津助教から、住宅等の浸水被害軽減に有効な「田んぼダム」について講話いただくと共に、「田んぼダム」の取組みを地域へ広げていくために必要な手続きや、費用面の補助制度について、山形県の担当者より説明いただきました。



新潟大学農学部　助教
宮津　進 氏



講演の状況

「防災・減災はいのちを守った先の笑顔のために」

細谷代表から、最上川流域の自治体首長に向けて、中山町の幼稚園・小学校・中学校において実施している「幼児期からの切れ目ない防災教育」の事例をもとに、防災教育を継続して行う効果・重要性等についてお話ししていただきました。



ゲンサイデイズ　代表
細谷　真紀子 氏



講演の状況



最上川上流巡回パネル展（村山市市民ホール）
（令和7年6月から開催）



最上川中流巡回パネル展（大石田町町民交流センター）
（令和7年6月から開催）



最上川下流巡回パネル展（酒田市総合文化センター）
（令和7年6月から開催）

３．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（５）地域の協力体制（地域防災力を維持・継続・強化するための取組み）

■ 自主防災組織や地域住民、子供たちを対象とした、洪水に対する防災知識の普及や啓発(説明会、出前講座等)の支援を実施し、洪水に対する防災意識、逃げる意識の向上を図っています。
■ 急激な都市化に伴う河川への流出量増大への対応として、特定都市河川浸水被害対策法の枠組みを活用し、流域一体となった浸水被害の防止のための対策を推進するため、最上川水系石子沢川等について令和６年３月５日に「特定都市河川」に指定し、新たに発足した流域水害対策協議会の中で審議し、令和７年３月２６日に「石子沢川流域水害対策計画」を策定しました。

水防活動・訓練、まるまちHM

■ 洪水時、外水・内水被害に備えとして、訓練やまるまちHM等を実施。



【最上川下流】内水排除訓練
（国交省、R5.5.17）



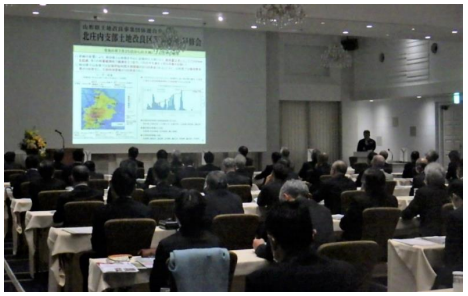
【最上川中流】まるごと里ごと
ハザードマップ・避難訓練
（大蔵村・国交省、R6.11.4）



【最上川上流】まるごとまちごと
ハザードマップ看板の設置
（長井市・国交省、R5.8.9）

防災教育、防災出前講座

■ 発達段階に合わせた防災教育、防災出前講座等を実施。



【最上川下流】防災出前講座
（酒田市、R6.11.18）



【最上川中流】防災出前講座
（新庄市、R6.7.11）



【最上川上流】
幼児期から中学生まで発達段階に
合わせた切れ目の無い防災教育
（中山町）

新たな水害対策の策定

■ 流域の地形・施設などを最大限に活用し、最上川の河川整備・公共施設再配置に伴う雨水貯留施設・水田貯留・農業用水路活用・排水施設活用等様々な対策により、令和2年7月洪水に対して家屋浸水を概ね解消し、浸水時間の早期解消を目指していきます。



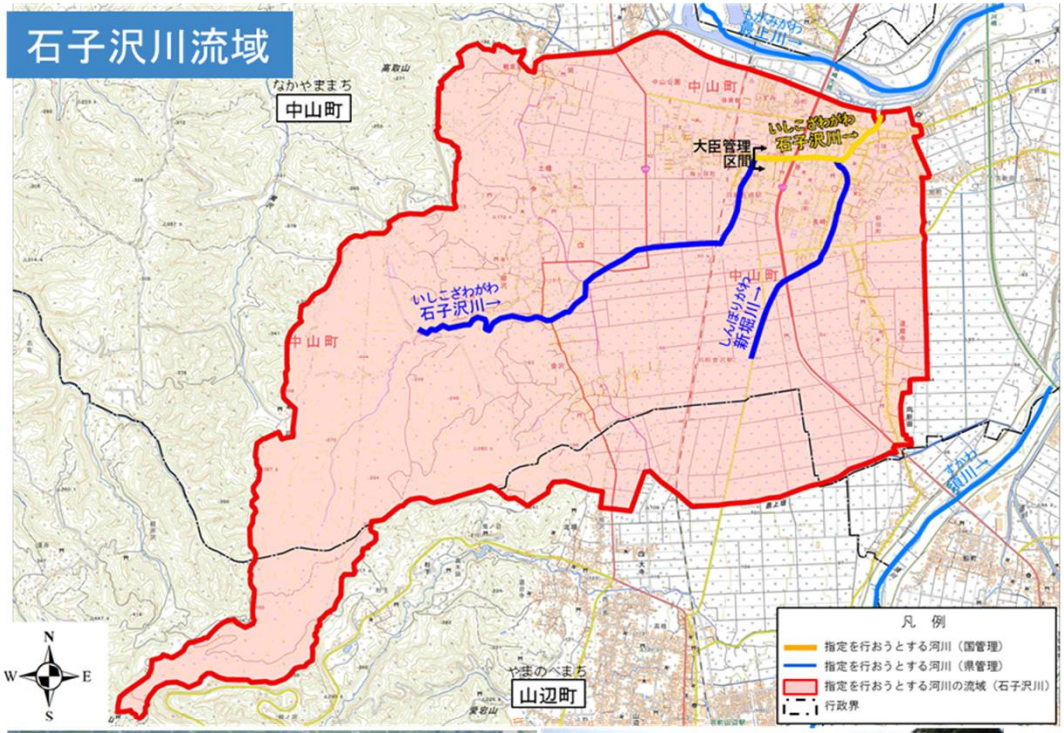


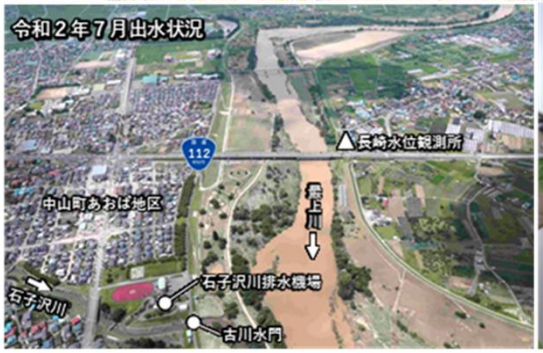
【最上川上流】石子沢川流域水害対策協議会
（中山町、R7.3.26）

３．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（５）地域の協力体制（石子沢川流域の特定都市河川指定と流域水害対策計画策定）

- 法的枠組みを活用した流域治水を推進するため、令和6年3月5日に最上川水系石子沢川等を特定都市河川に指定しました。
- 令和6年4月24日流域水害対策協議会（発足会）を開催しました。第2回協議会では計画（素案）を示し、パブリックコメントを実施しました。令和7年3月26日の第3回協議会において、「石子沢川流域水害対策計画」を策定しました。







これまでの経緯・今後の予定

令和3年12月13日　石子沢川流域治水勉強会　設立

これまでの度重なる浸水被害を踏まえ、流域治水の推進を図るため、石子沢川流域治水勉強会を設立し、石子沢川における特定都市河川指定に向けた取り組みについて議論を開始

↓

令和5年7月31日　第8回最上川水系流域治水協議会

第8回最上川水系流域治水協議会において、石子沢川を先行して、令和5年度内の特定都市河川に指定し、他河川のモデルとなるよう流域治水の取組を進めていくことを、参加した市町村長・各機関から同意を得て手続きを開始

↓

令和6年1月17日～2月7日　法定意見聴取を実施

特定都市河川指定に係る法定意見聴取開始
国土交通大臣⇒県知事・町長

↓

令和6年3月5日　指定

特定都市河川・流域の指定

↓

令和6年4月24日

石子沢川流域水害対策協議会の設置

↓

令和7年2月21日

第2回　石子沢川流域水害対策協議会を開催
「石子沢川流域水害対策計画（素案）」策定

↓

令和7年2月25日～3月11日

パブリックコメント、住民説明会の実施

↓

令和7年3月26日

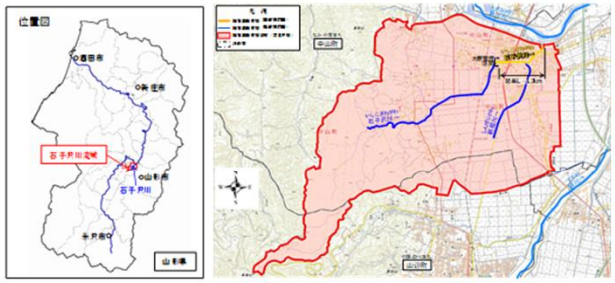
第3回　石子沢川流域水害対策協議会を開催
「石子沢川流域水害対策計画」策定

３．事業を巡る社会経済情勢等の変化

（５）地域の協力体制（石子沢川流域水害対策計画の概要）

計画期間と対象流域

◇計画期間：概ね10年
◇計画区域：石子沢川流域（16.6km²）
◇対象河川：最上川水系石子沢川
　　最上川水系新堀川
◇流域内町数：２町（中山町・山辺町の一部）
◇計画対象降雨：令和2年7月洪水（135mm/24h）

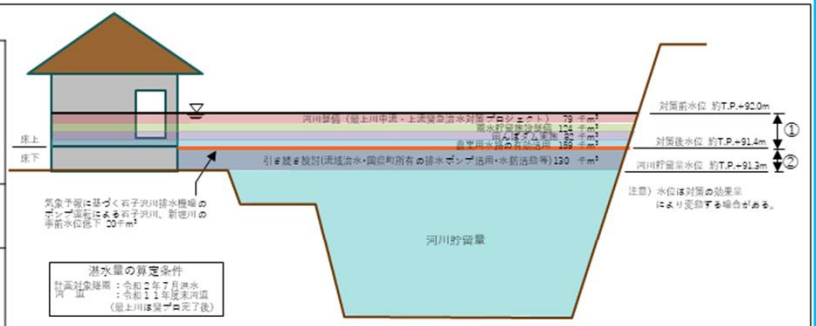


浸水被害対策の目標の考え方

目標：流域の地形・施設などを最大限に活用し、最上川の河川整備・公共施設再配置に伴う雨水貯留施設・水田貯留・農業用水路活用・排水施設活用などにより、令和2年7月洪水に対して家屋浸水を概ね解消（床上浸水は解消）し、浸水時間の早期解消を目指す。

対策内容

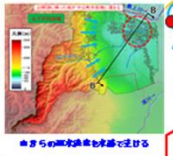
①	・田んぼダム ・雨水貯留施設整備 ・農業用水路の有効活用 ・気象予報に基づく石子沢川排水機場のポンプ運転による石子沢川、新堀川の事前水位低下 ・河川整備（最上川中流・上流緊急治水プロジェクト）
②	・引き続き検討 （流域治水・国県町所有の排水ポンプ活用・水防活動等）
ソフト対策	・防災意識向上（マイ・タイムライン講習会、防災教育、自主防災会の研修や訓練） ・洪水情報（雨量・水位・避難情報等）の発信　等



①氾濫をできるだけ防ぐ･減らすための対策

＜河川整備等に関する事項＞
・最上川緊急治水対策プロジェクト
・河道内堆積土砂の撤去
＜農業分野における取り組み＞
・田んぼダム、農業用水路の有効活用

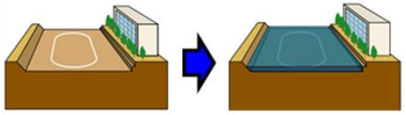

田んぼダム（排水桝に調整板を設置）

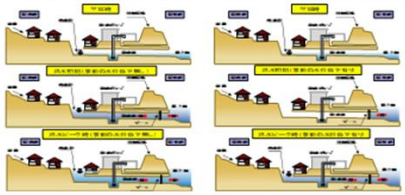




農業用水路（最上堰）の有効活用

＜既存施設の運用改善等による対策＞
・公共施設再配置に伴う雨水貯留浸透施設整備、排水機場の有効活用、貯留機能保全区域検討　等


雨水貯留浸透施設整備


石子沢川･新堀川の事前水位低下

②被害対象を減少させるための対策

＜土地の利用に関する事項＞
・災害リスクを考慮した立地適正化計画の修正・防災指針の作成（土地利用規制、居住誘導など）リスクの低いエリアへの誘導や住まい方の工夫



中山町の立地適正化計画

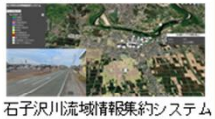
③被害の軽減、早期復旧･復興のための対策

＜その他浸水被害の防止･軽減＞
・切れ目のない防災教育、マイ・タイムライン講習会の実施、自主防災組織の研修や訓練
＜浸水被害が発生した場合における被害の拡大抑制対策＞
・浸水センサの活用、排水ポンプ車等の活用、垂直避難拠点整備　等

④流域管理のデジタル化・見える化

＜安全安心につながる流域対策ＤＸの推進＞
・ＬＩＮＥ等を活用した防災情報の提供、情報集約システム　等


防災情報の提供


石子沢川流域情報集約システム

＜新しい地方経済・生活環境創生交付金等の活用＞
・デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援。

＜流域の恵みの見える化対策＞
・石子沢川流域の水の恵みなど活用等の推進　等



※特定都市河川浸水被害対策法第4条第1項に基づく法定計画

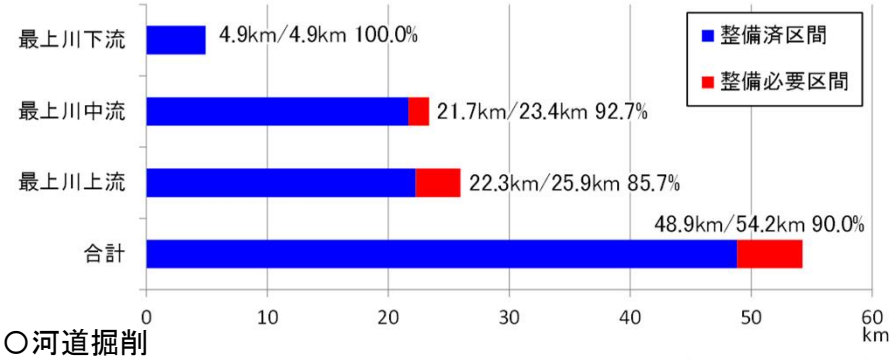
４．事業の進捗状況

（１）直轄河川改修事業の進捗状況

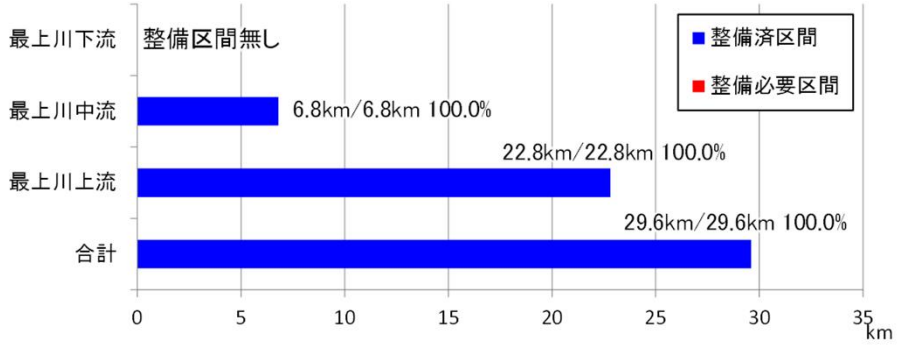
■ 最上川水系河川整備計画策定（平成14年11月）から令和6年度末までの整備状況は、堤防の量的整備は約90%、堤防の質的整備が約55%まで進捗しています。

■ 今後は堤防量的整備に並行して河道掘削および堤防の質的整備等を進めていく予定です。

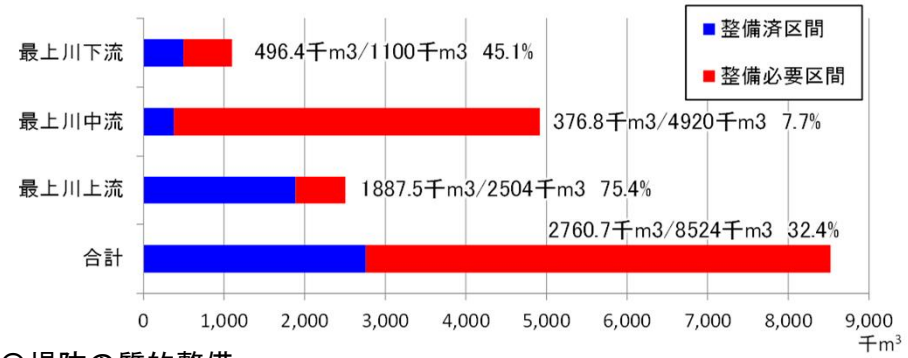
○堤防の量的整備（築堤）



○危機管理型ハード対策



○河道掘削



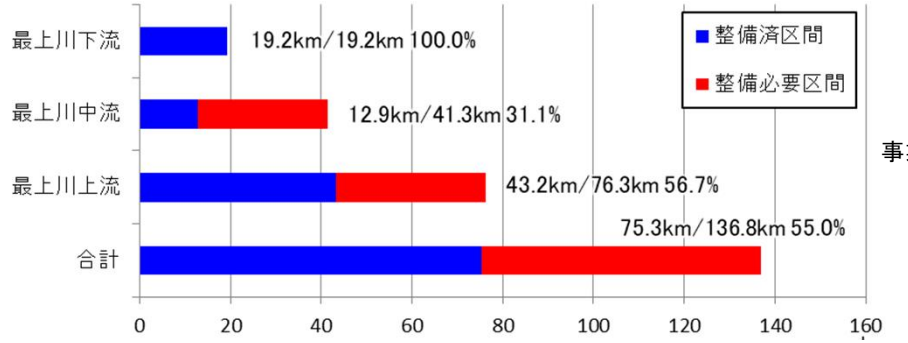
○防災ステーションの整備

水防活動支援	進歩状況	備考
真室川町河川防災ステーション	完成	H15.2
南陽市防災拠点	完成	H29.8

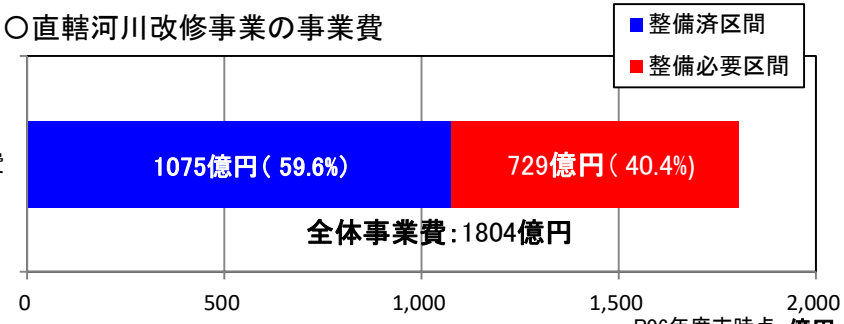
○狭窄部の治水対策

狭窄部対策	進歩状況	備考
大淀地区治水対策	計画検討中	

○堤防の質的整備



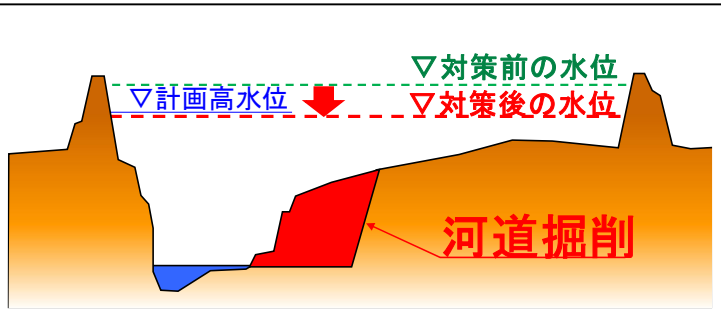
○直轄河川改修事業の事業費



４．事業の進捗状況

（２）量的整備（河道掘削）：庄内地域

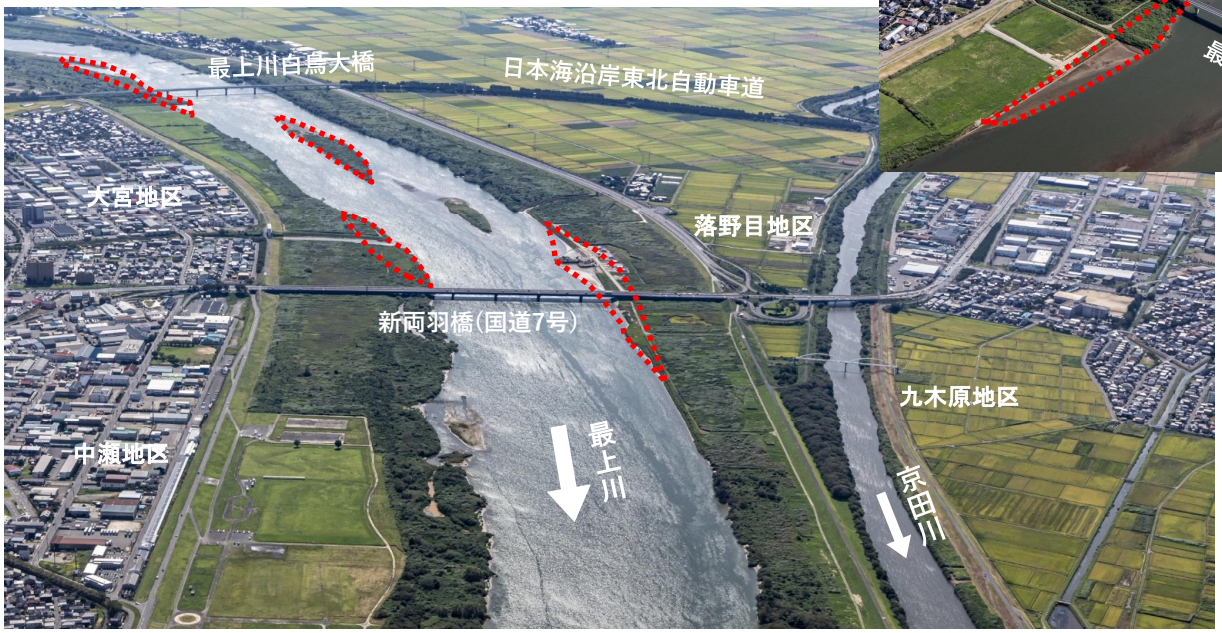
- 最上川下流において整備計画流量を安全に流下させるために必要な河道断面確保のために、河道掘削を実施してきています。
- 河道掘削にあたっては、再堆積・樹木再繁茂抑制を考慮し、河道掘削高さを決めて実施しております。



【河道掘削（イメージ）】

位置図





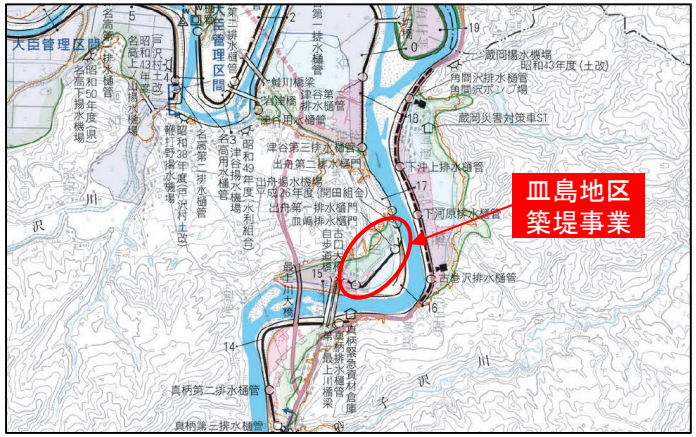
４．事業の進捗状況

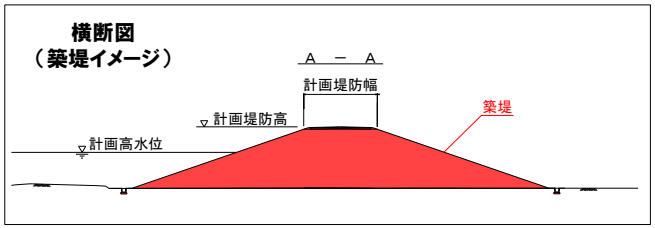
（２）量的整備（築堤工事）：最上地域

■ 最上川中流において整備計画流量を安全に流下させるために必要な河道断面確保のために、築堤工事を実施してきています。

位置図

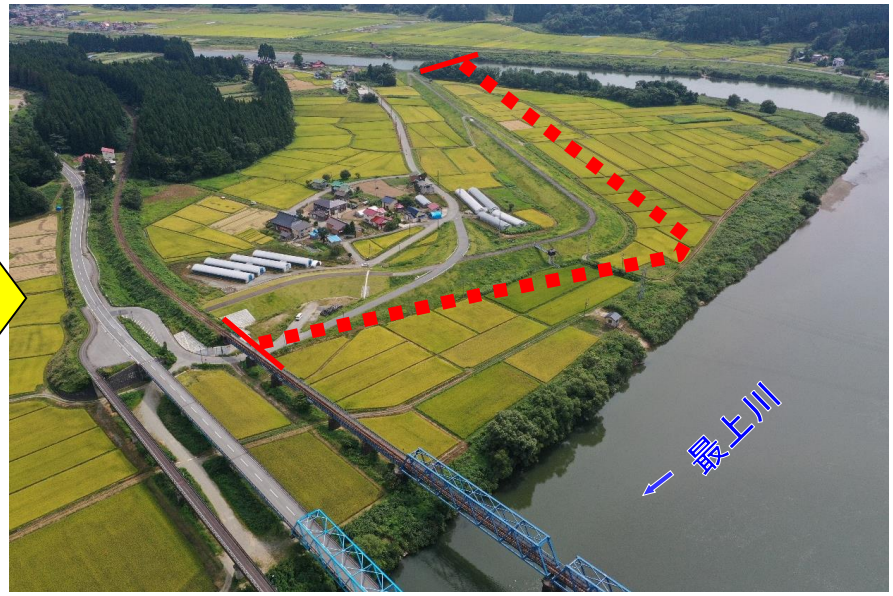






（令和4年度の実施状況）





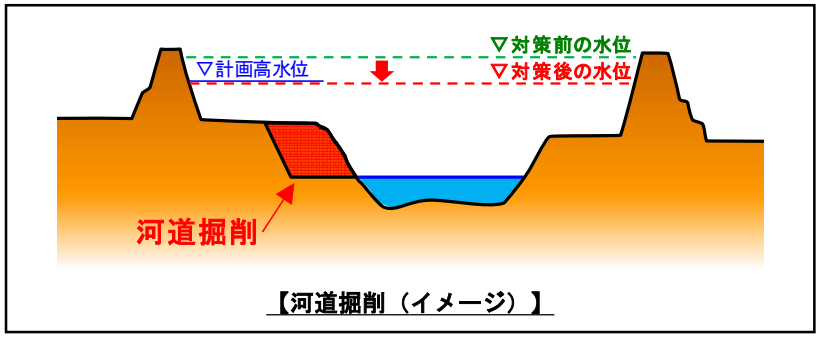
４．事業の進捗状況

（２）量的整備（河道掘削）：最上地域

■ 最上川中流において整備計画流量を安全に流下させるために必要な河道断面確保のために、河道掘削を実施してきています。
■ 河道掘削にあたっては、再堆積・樹木再繁茂抑制を考慮し、河道掘削高さを決めて実施しております。

位置図





【河道掘削（イメージ）】

（令和6年度の実施状況）





4．事業の進捗状況

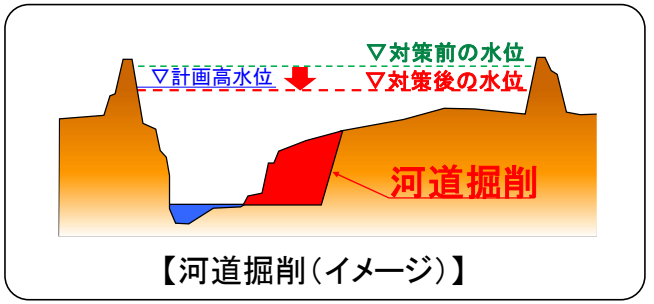
（2）量的整備（河道掘削）：村山地域

- 最上川上流において整備計画流量を安全に流下させるために必要な河道断面確保のために、河道掘削を実施してきています。
- 河道掘削にあたっては、再堆積・樹木再繁茂抑制を考慮し、河道掘削高さを決めて実施しております。

位置図

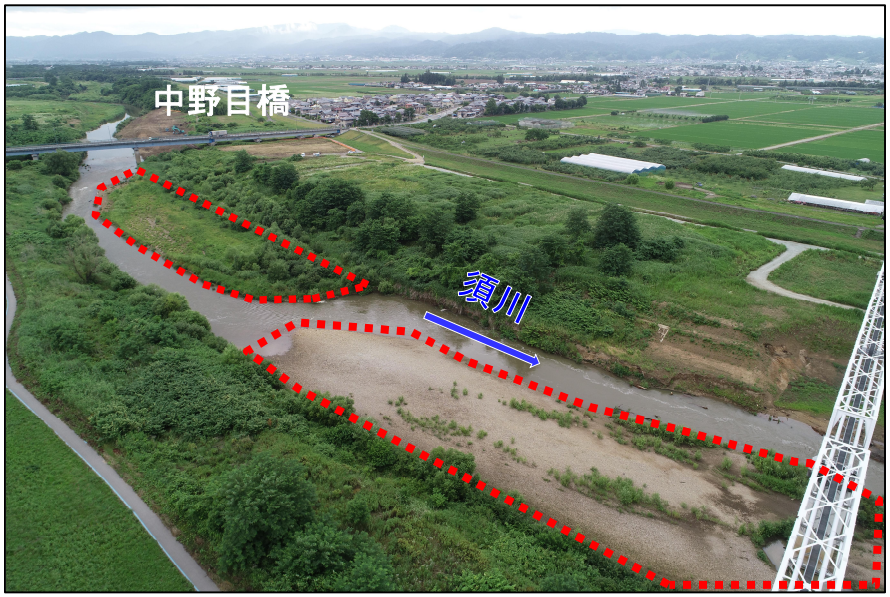






【河道掘削（イメージ）】

（令和6年度の実施状況）



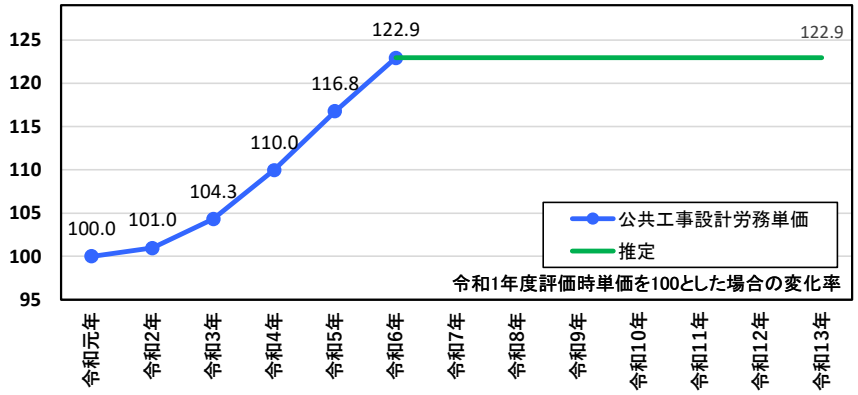


4．事業の進捗状況

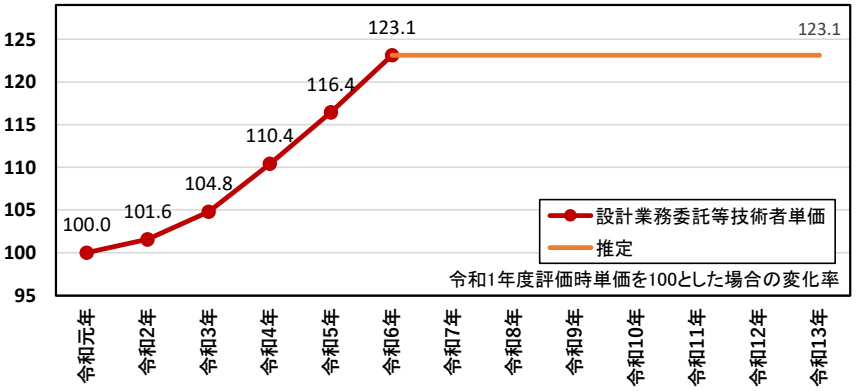
（3）費用増大の要因

- 近年の公共工事関連の設計労務単価・技術者単価の上昇傾向を事業費に反映しました。（127億円の増）
- 河道掘削土砂の有効活用の観点から、掘削土砂にセメント改良を実施し、盛土材として活用しました。（8億円の増）
- 前回事業再評価以降に発生した豪雨災害の対応として、緊急的に実施している河道掘削が集中的に複数個所で実施する必要が生じたことに伴い、河道掘削土砂の受入れ場所が変更（運搬距離の変更）となったため事業費に反映しました。（河道掘削後の土砂運搬距離変更に伴い、71億円の増）
- 上記、労務費の上昇、土質改良及び河道掘削土砂の運搬距離変更により、事業費は約206億円増加しました。

公共工事設計労務単価



設計業務委託等技術者単価





当初は河道掘削範囲周辺へ土砂搬出する計画でしたが、災害を契機に緊急的に実施している河道掘削が集中的に複数個所で実施する必要が生じたことに伴い、土砂搬出先にて受入れ可能な土砂量を超過したため、遠方の受入れ地へと土砂搬出を行う必要が生じ、事業費が増加しました。

項目	変更内容	増減額（億円）
労務費の上昇	公共工事関連の設計労務単価等の上昇を反映	127
土質改良	河道掘削土砂を有効活用するためにセメント改良を実施	8
土砂運搬距離変更	河道掘削土砂の遠方受入れ地への土砂搬出に伴う運搬距離変更	71
合計		206

５．事業の投資効果

（１）算定方法

■ 費用対効果については、下記により評価を行います。

整備計画の効果（B）

①洪水氾濫被害の防止効果

◆直接的な被害の防止
（資産（家屋、農産物など）への被害防止）
◆間接的な被害の防止
（稼働被害（営業停止損失など））

②残存価値
（事業完了後50年後価値）

※残存価値とは、将来において施設が有している価値

整備計画の費用（C）

①事業費（H14～R13）

②維持管理費（ H14～R63）

整備計画の効果（B）と費用（C）の比較による評価を行う。

５．事業の投資効果

（２）費用対効果分析（前回との算定条件の比較）

■ 資産データ、評価額等については、最新のデータに更新しました。

■ 適用基準については、治水経済調査マニュアル（案）[令和7年7月]に基づき算定しました。

今回の検討　※変更点赤書き	前回の検討
①河道条件 整備計画策定時（H14時点） ・現況河道（R7時点） ・整備計画河道（R13時点）	①河道条件 整備計画策定時（H14時点） ・現況河道（R2時点） ・整備計画河道（R13時点）
②外力条件 対象洪水：河川整備基本方針規模の波形 ・最上川下流部（河口～鮭川合流地点）：S44.8洪水 ・最上川中流部（鮭川合流地点～須川合流地点）：S61.8洪水 ・最上川上流部（須川合流地点～直轄上流端）：S42.8洪水 ・鮭川：S50.8洪水 ・須川：T2.8洪水	②外力条件 対象洪水：河川整備基本方針規模の波形 ・最上川下流部（河口～鮭川合流地点）：S44.8洪水 ・最上川中流部（鮭川合流地点～須川合流地点）：S61.8洪水 ・最上川上流部（須川合流地点～直轄上流端）：S42.8洪水 ・鮭川：S50.8洪水 ・須川：T2.8洪水
③資産データ、評価額等 ・評価規模　：河川整備基本方針規模 ・維持管理費：工事着手時点から発生するものとし、実績の維持管理費より毎年の維持管理費を設定。 ・資産データ：R2国勢調査、 ：R3経済センサス ：H22延床面積を使用 ・評価額　：R5評価額（令和7年6月公表）	③資産データ、評価額等 ・評価規模　：河川整備基本方針規模 ・維持管理費：工事着手時点から発生するものとし、実績の維持管理費より毎年の維持管理費を設定。 ・資産データ：H27国勢調査 ：H26経済センサス ：H22延床面積を使用 ・評価額　：R1評価額（令和4年8月改定）
④事業費 ・全体事業費：1,804億円（税込）（1,494億円※）　※工事諸費除く ・事業期間：H14～R13	④事業費 ・全体事業費：1,599億円（税込）（1,328億円※）　※工事諸費除く ・事業期間：H14～R13
⑤その他 治水経済調査マニュアル（案）〔令和7年7月〕に基づき算出	⑤その他 治水経済調査マニュアル（案）〔令和2年4月〕に基づき算出

5．事業の投資効果

（3）費用対効果分析

■ 事業全体に要する費用（C）は、約2,759億円であり、事業の実施による総便益は約33,947億円。これをもとに算出される費用便益比（B／C）は12.3となりました。（前回評価B／C10.1）
■ 令和8年以降の残事業費に要する総費用（C）は約579億円であり、この事業の実施によりもたらされる総便益（B）は約2,957億円。これをもとに算出される費用便益比（B／C）は5.1となりました。

項目			今回評価（R7）		（※参考）前回評価（R2）		前回評価との主な変更点
			全体事業（H14～R13）	残事業（R08～R13）	全体事業（H14～R13）	残事業（R03～R13）	
			現在価値化	現在価値化	現在価値化	現在価値化	
C 費用	事業費	①	2,094億円	433億円	1,766億円	548億円	・評価基準年の変更 ・残事業の見直し
	維持管理費	②	665億円	147億円	522億円	165億円	
	総費用	③=①+②	2,759億円	579億円	2,288億円	713億円	
B 便益	便益	④	33,909億円	2,928億円	23,182億円	3,069億円	・評価基準年の変更 ・資産の更新に伴う変更 ・河道評価年次の変更
	残存価値	⑤	38億円	30億円	34億円	38億円	
	総便益	⑥=④+⑤	33,947億円	2,957億円	23,216億円	3,106億円	
費用便益比（CBR） B／C			12.3	5.1	10.1	4.4	
純現在価値（NPV） B－C			31,188億円	2,378億円	20,928億円	2,393億円	
経済的内部収益率（EIRR）			70.7%	29.4%	60.0%	24.0%	

○評価基準年次：令和7年度（前回評価基準年：令和2年度）
○総便益（B）：・便益（治水）については評価時点を現在価値化の基準点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして年平均被害軽減期待額を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・残存価値：将来において施設が有している価値
○総費用（C）：・評価時点を現在価値化の基準時点とし、治水施設の整備期間と治水施設の完成から50年間までを評価対象期間にして、建設費と維持管理費を割引率を用いて現在価値化したものの総和
・建設費：最上川改修に要する費用（残事業は、R8年度以降）
※実施済の建設費は実績費用を計上
・維持管理費：最上川の維持管理に要する費用
○割引率：「社会資本整備に係る費用対効果分析に関する統一的運用指針」により4.0%とする

※参考：前回評価と条件が異なることから、前回評価における費用対効果分析は参考値として記載しています。

（参考）国債の実質利回りを踏まえた社会的割引率を用いた場合

社会的割引率	全体事業（B/C）	残事業（B/C）
4.0%	12.3	5.1
2.0%	15.3	6.8
1.0%	17.4	8.0

５．事業の投資効果

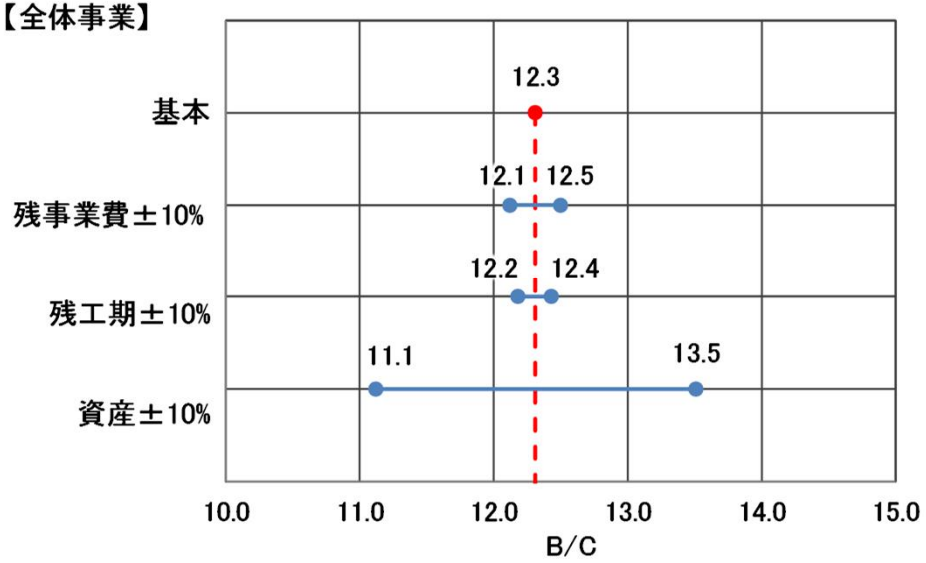
（４）費用対効果分析（感度分析）

- 残事業費、残工期、資産がそれぞれ±10%に変動した場合のB/C算出しました。
- 全体事業、残事業を対象としたすべてのケースでB/Cが1.0以上となりました。

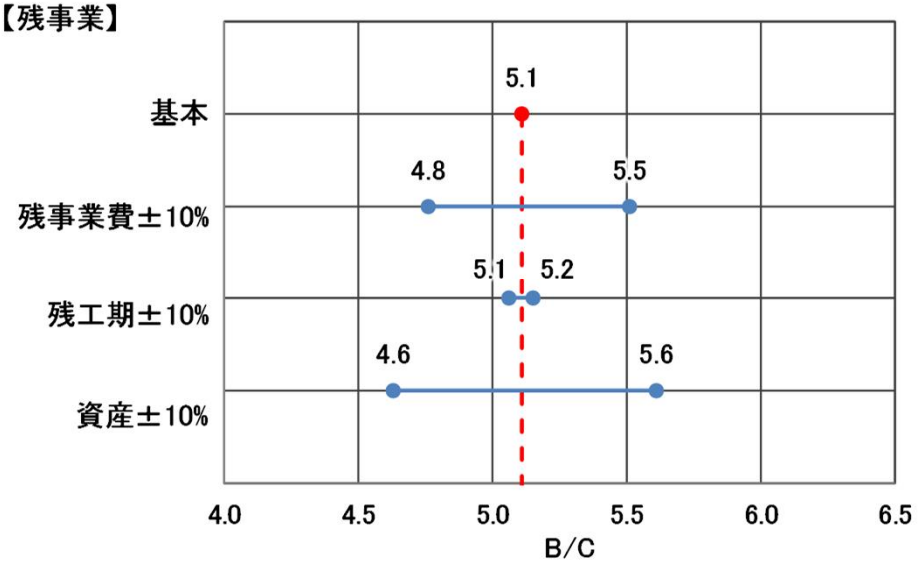
		基本	感度分析					
			残事業費		残工期		資産	
			+10%	−10%	+10%	−10%	+10%	−10%
全体事業 (H14～R13)	総費用(現在価値化)	2,759	2,802	2,715	2,736	2,782	2,759	2,759
	総便益(現在価値化)	33,947	33,948	33,946	34,001	33,887	37,264	30,666
	費用便益比(B/C)	12.3	12.1	12.5	12.4	12.2	13.5	11.1
残事業 (R08～R13)	総費用(現在価値化)	579	622	536	567	592	579	579
	総便益(現在価値化)	2,957	2,960	2,954	2,917	2,996	3,251	2,684
	費用便益比(B/C)	5.1	4.8	5.5	5.2	5.1	5.6	4.6

単位：億円

【全体事業】



【残事業】



５．事業の投資効果

（５）被害項目一覧

■ 前回評価・今回評価に見込んでいる「被害防止便益(B)」は、治水経済調査マニュアル（案）で、【貨幣換算化されている項目】青色の部分を集計し算定した結果となります。

■ 今回、治水経済調査マニュアル（案）に示されている便益として、今後計上されうるオレンジ色の【貨幣換算化されていない項目】について、赤で囲んだ項目の効果を参考に試算しました。

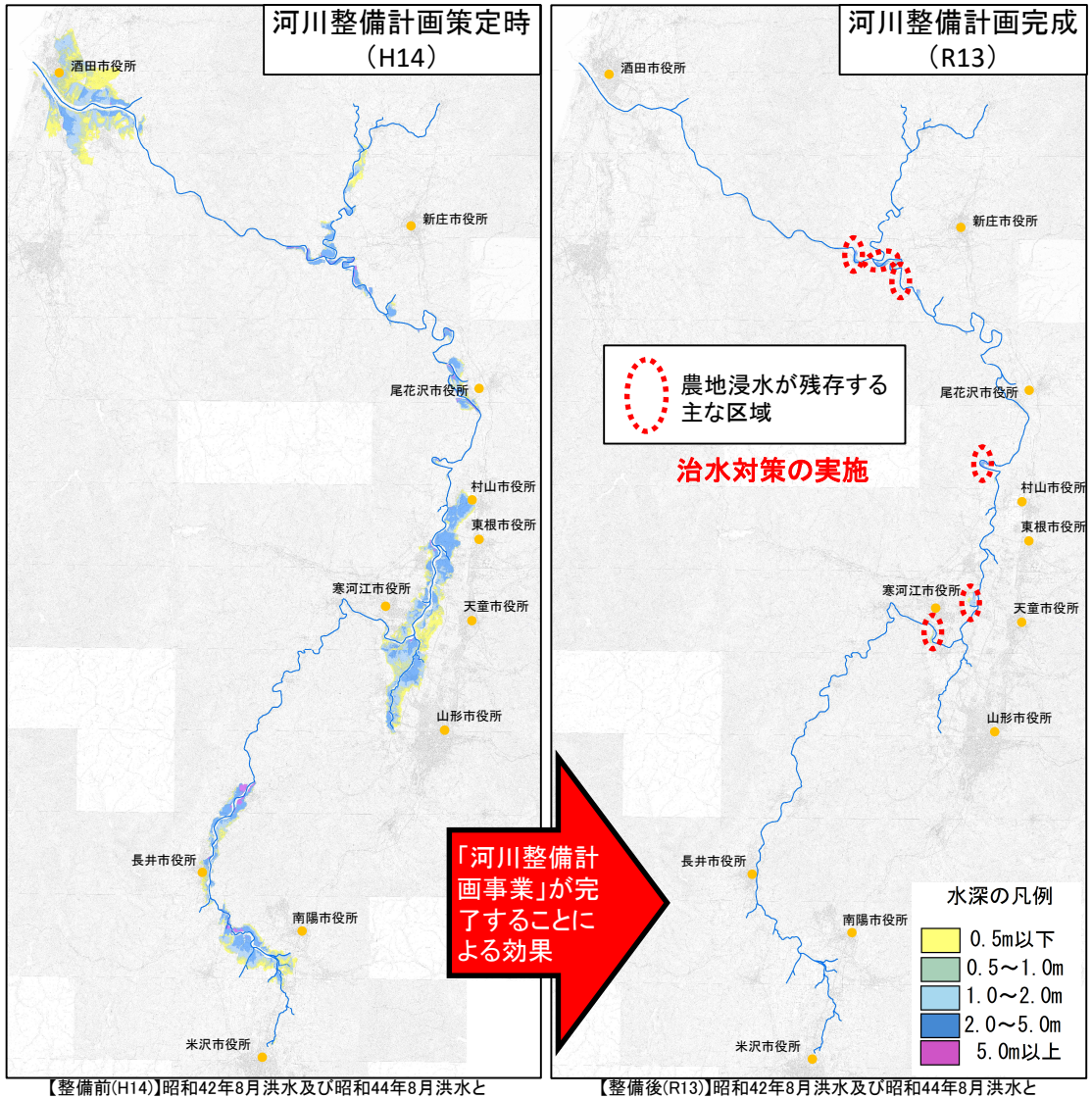
評価項目			備考
直接被害	資産被害	一般資産被害	家屋、家庭用品、事業所償却資産など
		農作物被害	
		公共土木施設等被害	
	人的被害	人的被害	浸水区域内人口、最大孤立者数、災害時要援護者数、死者数など
間接被害	稼働被害	営業停止被害	家計、事業所、公共・公益サービス
		応急対策費用	家計、事業所、国・地方公共団体
	社会的機能低下被害	医療・社会福祉施設等の機能低下による被害	医療施設・社会福祉施設等
		防災拠点施設の機能低下による被害	役所、警察、消防等の防災拠点施設
	波及被害	交通途絶による波及被害	道路、鉄道、空港、港湾等
		ライフライン停止による波及被害	電力、水道、ガス、通信等
		経済被害の域内・域外への波及被害	事務所
	精神的被害		
	その他	地下空間への被害	
		文化施設等への被害	
		水害廃棄物の発生	
	リスクプレミアム		
	水害により地域の社会経済構造が変化する被害		

貨幣換算化されている項目　貨幣換算化されていない項目

５．事業の投資効果

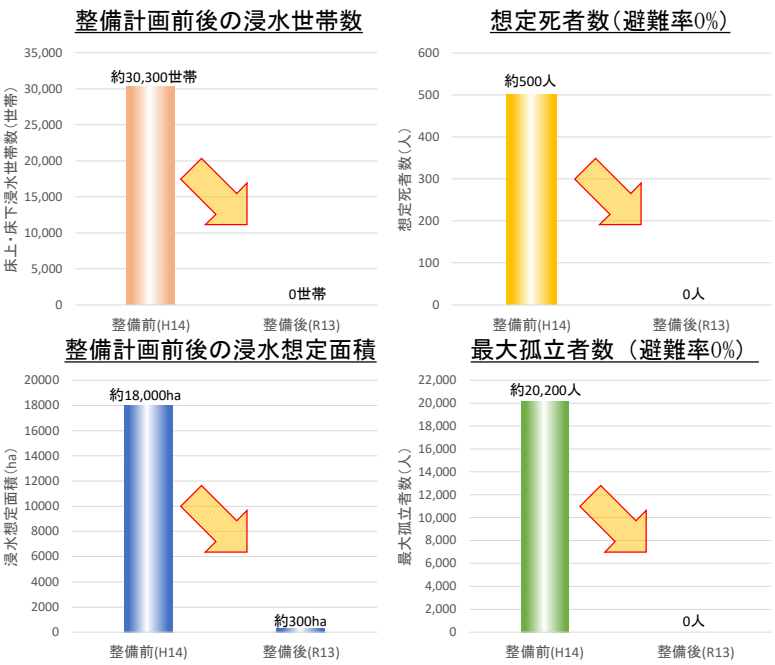
（６）貨幣換算が困難な効果等による評価

■ 河川整備計画規模の洪水が発生した場合、最上川流域の想定死者数は、避難率0%で約500人、避難率40%で約300人、避難率80%で約100人であり、最大孤立者数は、避難率0%で約20,200人、避難率40%で約12,100人、避難率80%で約4,100人との試算結果となっており、事業実施により被害が解消されます。



【整備前(H14)】昭和42年8月洪水及び昭和44年8月洪水と同規模の洪水の外水はん濫による浸水範囲

【整備後(R13)】昭和42年8月洪水及び昭和44年8月洪水と同規模の洪水の外水はん濫による浸水範囲



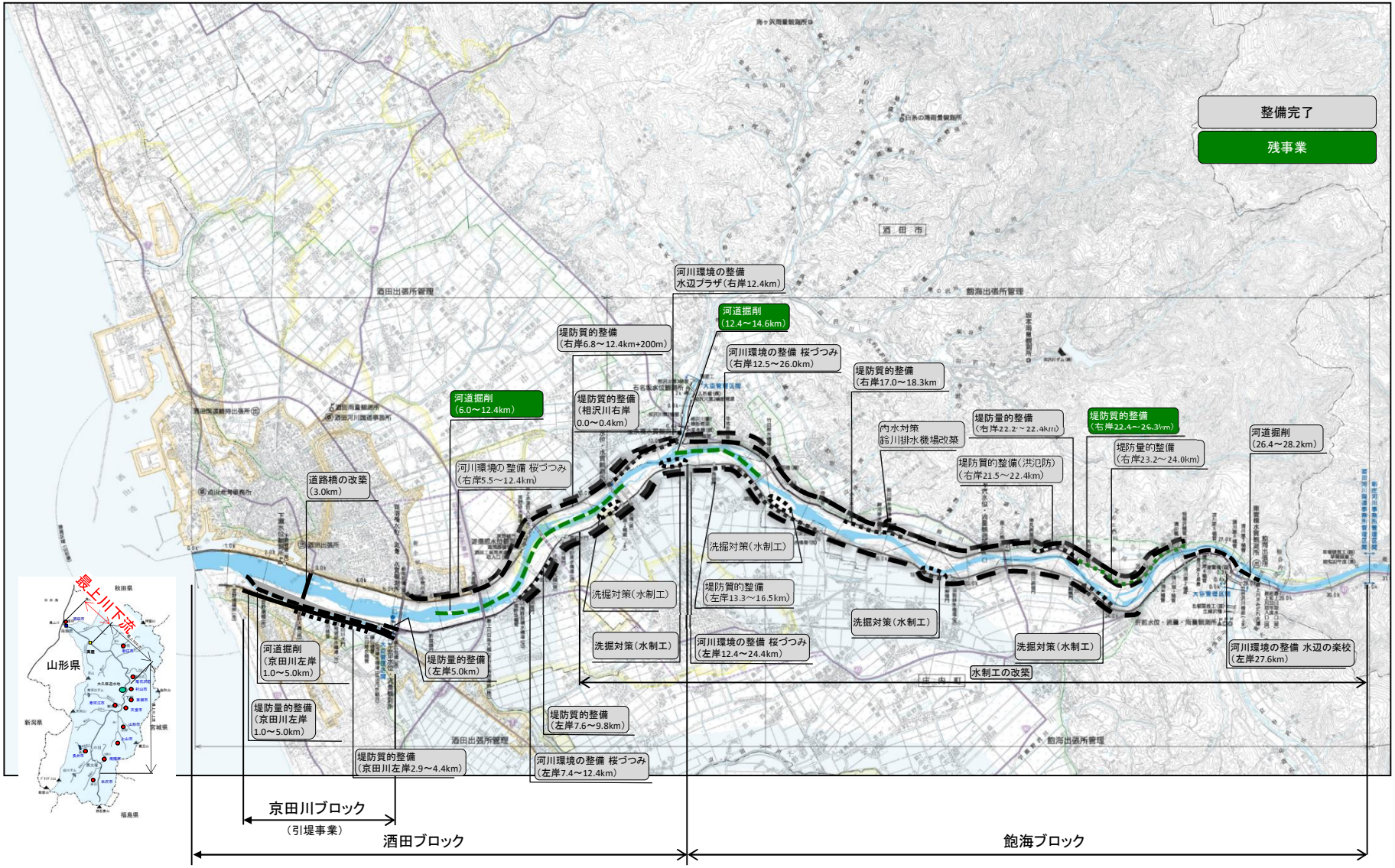
項目		被害数量		
		①整備前（H14）	②整備後（R13）	効果（①-②）
浸水面積（ha）		約18,000	約300	約17,700
浸水世帯数（世帯）		約30,300	0	約30,300
想定死者数（人）	避難率 0%	約500	0	約500
	避難率 40%	約300	0	約300
	避難率 80%	約100	0	約100
最大孤立者数（人）	避難率 0%	約20,200	0	約20,200
	避難率 40%	約12,100	0	約12,100
	避難率 80%	約4,100	0	約4,100

※「水害の被害指標分析の手引き（H25試行版）」に基づき算定した推定値

６．今後の事業スケジュール

（１）最上川下流（庄内地域）の事業の進捗状況

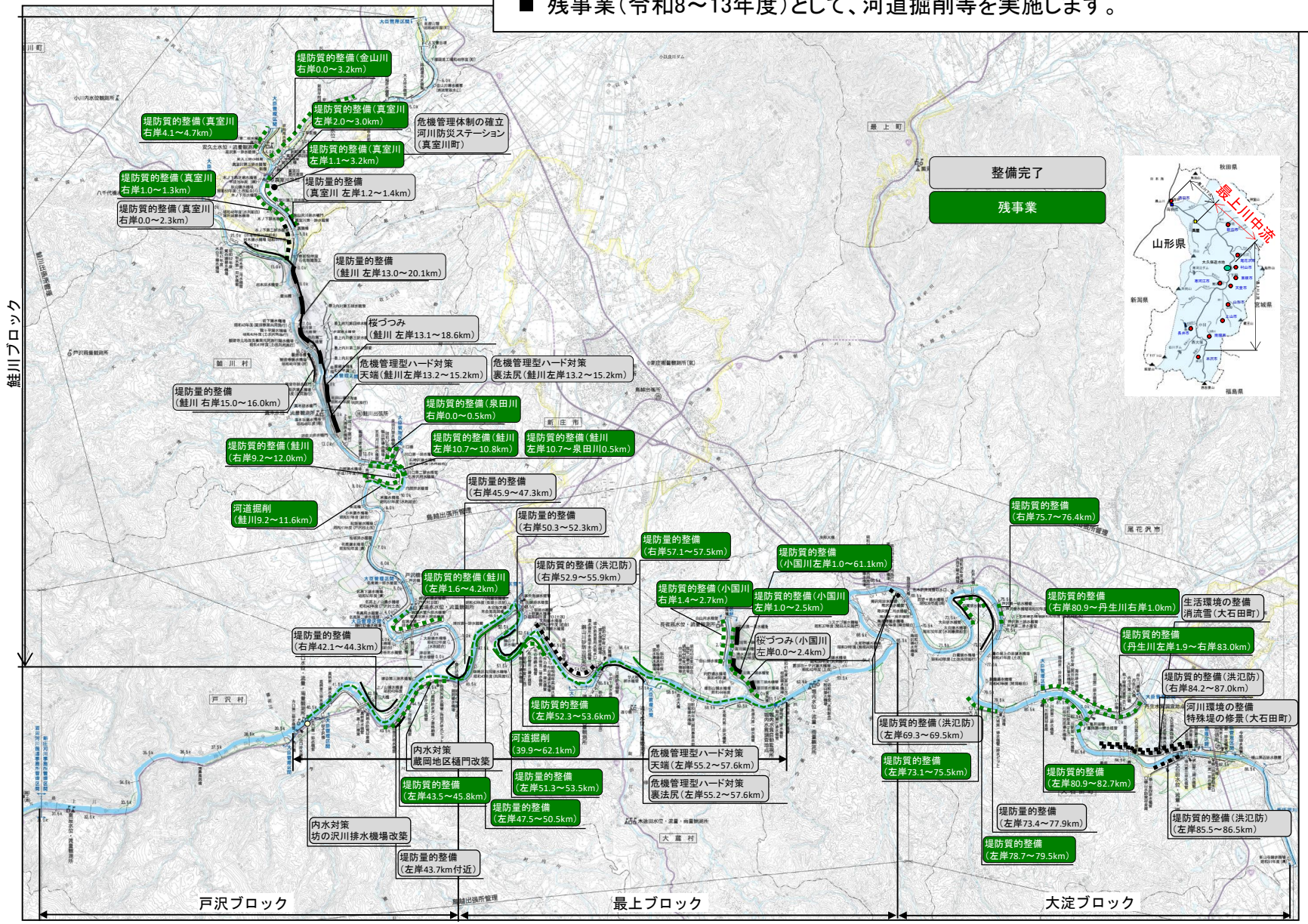
■ 残事業（令和8～13年度）として、河道掘削を実施します。



６．今後の事業スケジュール

（２）最上川中流（最上地域）の事業の進捗状況

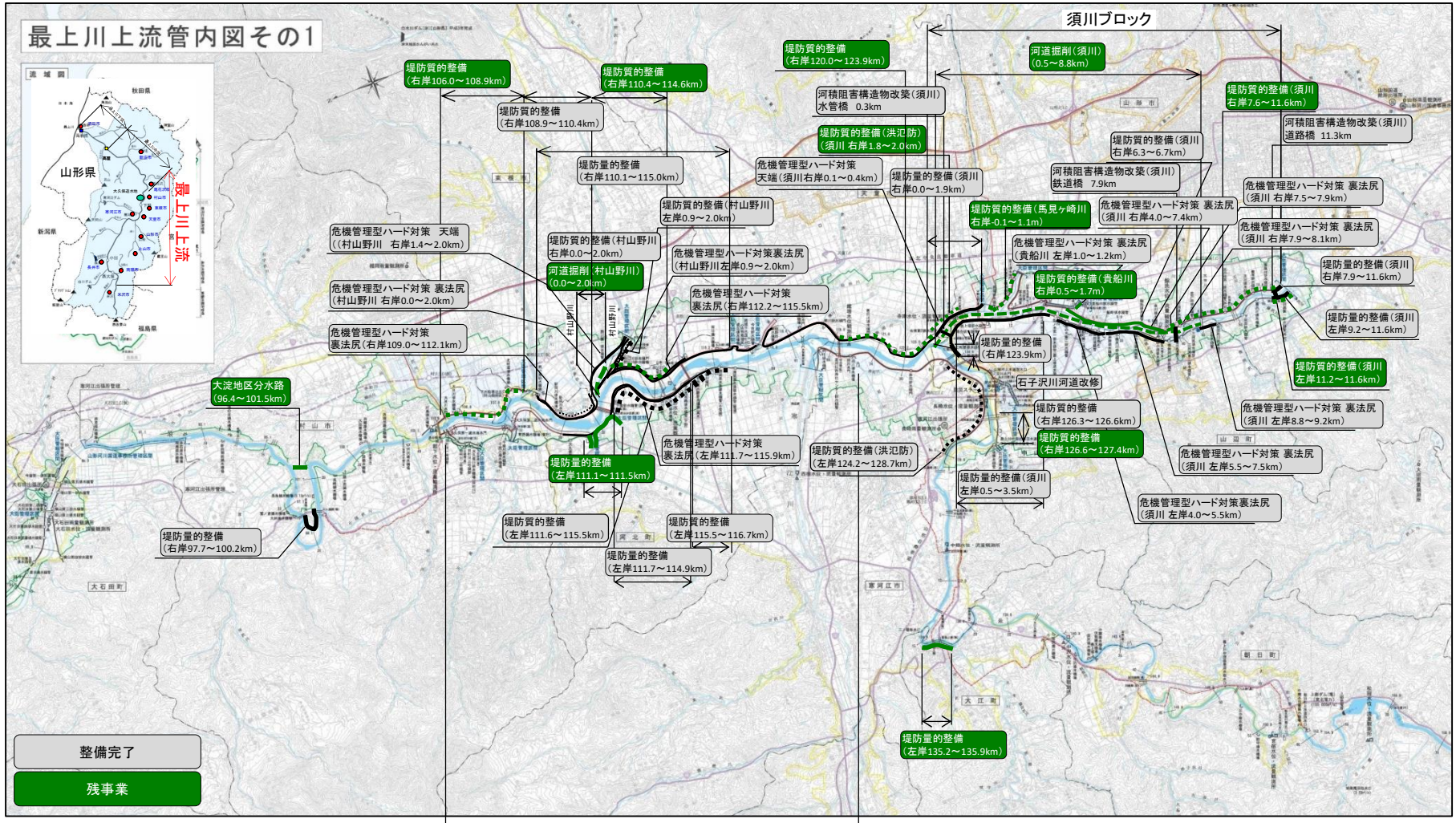
■ 残事業（令和8～13年度）として、河道掘削等を実施します。



６．今後の事業スケジュール

（３）最上川上流（村山地域）の事業の進捗状況

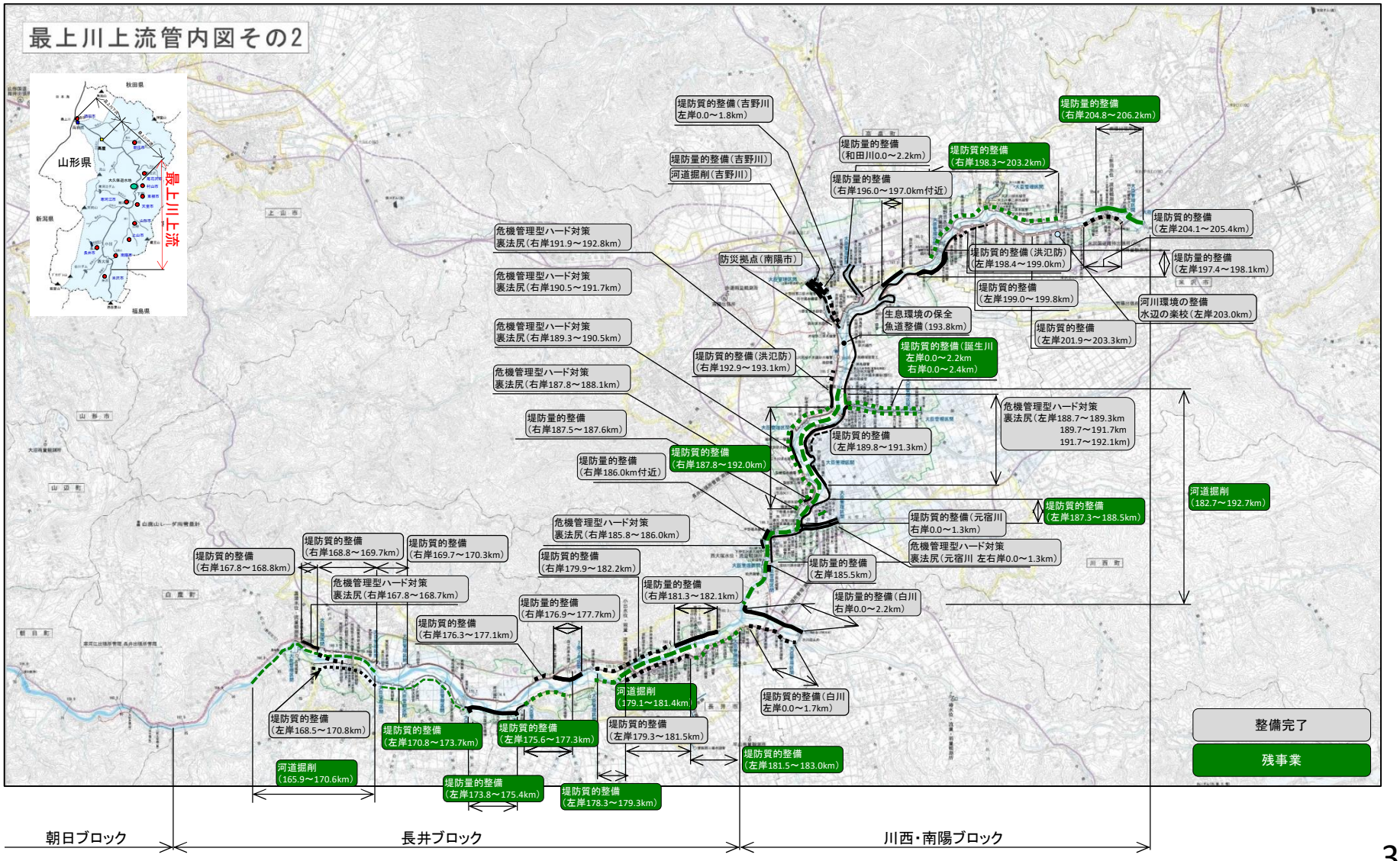
- 危機管理型ハード対策等が完了しました。
- 残事業（令和8～13年度）は、大淀地区分水路等を実施します。
- また、流下能力向上を目的とする支川須川の河道掘削等を実施します。



６．今後の事業スケジュール

（４）最上川上流（置賜地域）の事業の進捗状況

- 危機管理型ハード対策等が完了しました。
- 残事業（令和8～13年度）は、河道掘削等を実施します。



7．コスト縮減や代替案立案等の可能性

（1）コスト縮減の方策

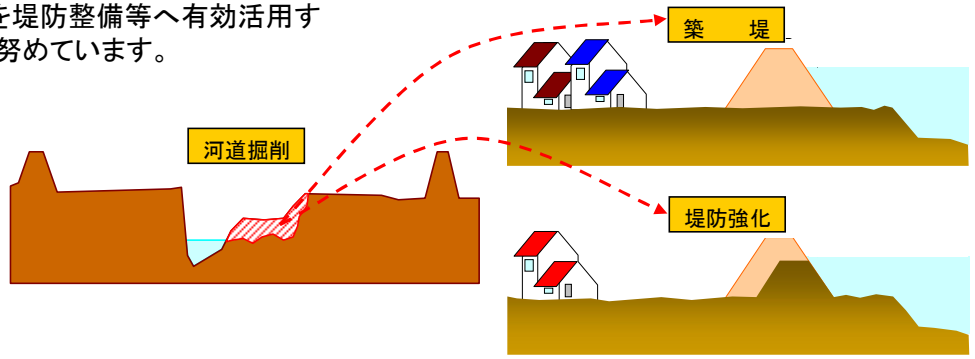
① 河道整備では、河道掘削による発生土砂を堤防整備等へ有効活用するとともに他事業と調整しながらコスト削減に努めます。
② 河道内に生い茂った樹木を伐採してくれた方々へ無償提供しています。従来は廃棄物として処分していたものを有効活用していただくことにより処分費等のコスト削減を図っています。

【①掘削土砂の有効利用】

河道整備では、河道掘削による発生土砂を堤防整備等へ有効活用するとともに他事業と調整しながらコスト縮減に努めています。



河道掘削状況（立谷沢川）





側帯盛土（須川）



山辺防災拠点盛土

【②伐採木のリサイクル】

堤防除草で発生した刈草や、樹木伐採で発生した伐採木について、一般の方に無償で提供しています。従来は廃棄物として処分していたものを有効活用していただくことにより処分費等のコスト削減を図っています。





伐採状況





積み込み状況

※最上川水系において、公募伐採により樹木伐採コストを縮減（令和６年度伐採面積　約13万m^2）

（2）代替案等の立案の可能性

■ 河川改修等の当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えておりますが、将来における社会・経済、自然環境、河道の状況等の変化や新たな知見・技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直す可能性もあります。

８．地方公共団体等の意見

山形県知事より以下のとおり回答を頂いております。

県	意見
山形県	対応方針（原案）のとおり、事業継続に異議はありません。

河　第　１９５　号
令和７年 11 月 13 日

国土交通省
東北地方整備局長　殿

山形県知事　吉村　美栄子

東北地方整備局所管の再評価対象事業の対策方針（原案）
作成に係る意見照会について（回答）

令和７年 10 月 22 日付け国東整企画第 89 号で依頼のありましたこのことについて、別紙のとおり回答します。

（別紙）

【河川事業】

事業名	意見
最上川直轄河川改修事業	対応方針（原案）のとおり、事業継続について異議ありません。 なお、事業の執行にあたっては、コスト縮減にも十分に配慮するとともに、通常予算に加え第１次国土強靱化実施中期計画などに基づく別枠の予算を確保し、今回の大幅な増額により生じる県負担の軽減に資すべく、本事業に対し上記予算の優先的な充当をお願いします。 また、現河川整備計画に位置付けのある河川については、堤防整備、河道掘削など同計画に基づく整備を加速していただくようお願いします。

９．対応方針（原案）

①事業の必要性に関する視点

- 最上川水系における流域内の人口は減少傾向にありますが、流域内の主要都市である酒田市や山形市など、資産の集中する地域が多く、大規模な洪水氾濫が発生した場合、住民の生活や農作物、工業生産、物流など社会的影響が大きいことから、治水対策の必要性に大きな変化はありません。
- 最上川水系における治水安全度は未だ十分でなく、整備計画対象洪水に対しても流下能力が不足する区間が多く存在しており、中小規模の洪水が発生した場合でも甚大な被害が想定されます。

②事業の進捗の見込みの視点

- 概ね30年間の整備として、最上川本川については、上流部で戦後最大規模の洪水である「昭和42年8月洪水（羽越豪雨）」と、中流～下流部で戦後最大規模の洪水である「昭和44年8月洪水」と同規模の洪水が再び発生した場合に想定される住家への氾濫被害を防ぐとともに、農耕地については平成9年6月洪水と同規模の洪水による冠水を極力軽減させることを整備目標とし、上下流の治水安全度のバランスに配慮しながら段階的に整備を進めます。また、堤防の質的整備を進めます。
- 今後の整備として、全川的な河道掘削、堤防の質的整備等を実施します。

③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- 河道整備では、河道掘削による発生土砂の堤防整備への有効活用又は他事業との調整により有効活用を図ります。
- 工法の工夫や新技術の積極的な採用等によりコスト縮減に努めます。
- 堤防の刈草や河道の伐採木等は、地域の方々に無償で利用していただくなど、処分費の縮減に努めます。
- 代替案立案の可能性については、現時点においても、社会情勢や経済情勢の大きな変化はなく、現計画が最も効率的かつ効果的と判断しています。

④貨幣換算が困難な効果等による評価

- 河川整備計画規模の洪水が発生した場合、最上川流域では、浸水範囲内世帯数は約30,300世帯、最大孤立者数は、避難率0%で約20,200人、避難率40%で約12,100人、避難率80%で約4,100人との試算結果となっており、事業実施により被害が軽減されます。

⑤地方公共団体等の意見（山形県知事）

- 事業継続について意義ありません。事業の執行にあたっては、必要予算を確保し河川改修事業を推進して頂くようお願いします。

【対応方針（原案）】

- 最上川における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、事業を継続することが妥当と考えます。